



# 第4次飯豊町総合計画

田園の息吹が  
暮らしを豊かにするまち



the most beautiful  
villages  
in japan  
「日本で最も美しい村」連合



いいでまち  
山形県飯豊町

# 〘共生と自立、そして新たな躍動、 田園の息吹が暮らしを豊かにするまち、いいで。



飯豊町はこのたび、第四次の総合計画を策定いたしました。これからの十年先を見通して、飯豊町が進むべき道しるべとなる計画です。

本計画は、町内各地区各層から選出された住民代表で構成する飯豊町振興審議会と職員から選抜された策定委員会が、基本理念から実施計画に至るまで、白いキャンバスに絵を描くようにゼロベースでの討議を経て策定されたものです。「わが町の将来は自らの手で」という基本を重視し

てこの計画書が出来あがりました。表題に掲げた基本理念に加え、基本目標として、「希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう」「環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう」「人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう」との指針を新たに掲げました。

特に、本計画では、各地区の地区別計画が住民の熱心な話し合いによってまとめあげられたことに画期的な特色があります。九つの地区毎に住民自身が取材し、調査し議論して作成された本格的なものであり、生活の身近な角度から課題を整理し具体的な事業計画にまで練り上げられています。

第一次総合計画の「手づくりの町いいで」から一筋の変わらぬ姿勢があります。ひとつは住民参加のまちづくりの旗を掲げ続けるということ、もうひとつは田園のなかから将来を見つめていこうとする基本姿勢です。本年3月11日東日本大地震が発生し、東北地方を中心に空前の被害をもたらしました。この大震災は、私たちに、地域の絆と分かち合いがいかに重要であり、みんながいるから生きられる、みんなと共に生きるというあたりまえのことがいかに大切かを思い起こさせてくれました。そしてそれは、飯豊町が町制施行以来掲げ求め続けてきたまちづくりの指針と符合するものです。

地方分権の時代にふさわしく住民と行政の共同作業でこの計画書が策定されたことを一歩とし、これからこの計画書が町民の皆様の手で擦りへるほどに活用され、検証され、書き綴られて、住民の誰もが明日への希望を抱き、活力ある幸せな生活ができますように、より豊かな町に成長していきますように共に歩み出しましょう。結びに、本計画の策定にあたり、ご指導とご協力を賜りました多くの皆様に、心より御礼を申し上げます。

飯豊町長

後藤 幸平



# 目

# 次

## 序 ～計画の策定にあたって～

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格と役割	2
3	計画の構成	3
4	計画の期間	3
5	計画の進行管理	3

## I 基本構想

1	基本理念	6
2	基本目標	7
	(1) 飯豊町の将来像	7
	(2) 計画の基本目標	7
3	施策の大綱	8
	(1) にぎわいあふれるまちづくり	8
	(2) 自然と共生するまちづくり	8
	(3) 生きがいと笑顔のまちづくり	9
	(4) 豊かな感性を育むまちづくり	9
	(5) こだわりの産業づくり	10
	(6) 安全・快適なまちづくり	10
	(7) 持続可能なまちづくり	11

## II 基本計画

○	施策の体系図	14
■	基本計画の構成及び見方	16

<b>1</b>	<b>にぎわいあふれるまちづくり</b>	<b>17</b>
1-1	定住環境の整備	18
1-2	子育て環境の整備	19
1-3	住民主体のまちづくり	20
1-4	若者・女性参画のまちづくり	21
<b>2</b>	<b>自然と共生するまちづくり</b>	<b>23</b>
2-1	豊かな自然景観の保全	24
2-2	循環型社会の構築	25
2-3	快適な生活環境の整備	26
<b>3</b>	<b>生きがいと笑顔のまちづくり</b>	<b>28</b>
3-1	誰でも安心して生活できる地域福祉	29
3-2	健康づくりの推進	30
3-3	地域医療の確保	31
<b>4</b>	<b>豊かな感性を育むまちづくり</b>	<b>33</b>
4-1	学校教育の充実	34
4-2	生涯学習活動の推進	35
4-3	生涯スポーツ活動の推進	36
4-4	多様な芸術文化活動の推進	37
<b>5</b>	<b>こだわりの産業づくり</b>	<b>39</b>
5-1	持続的な農林水産業の振興	40
5-2	商工業の振興	41
5-3	地域資源を活かした観光・交流の振興	42
5-4	新たな仕事づくり	43
<b>6</b>	<b>安全・快適なまちづくり</b>	<b>45</b>
6-1	安全・安心のまちづくり	46
6-2	交通通信基盤の整備	47
6-3	雪に強いまちづくり	48

<b>7 持続可能なまちづくり</b> .....	<b>50</b>
7-1 開かれた行政運営 .....	51
7-2 効率的な行政運営 .....	52

### III 地区別計画

<b>1 地区別計画の意義</b> .....	<b>56</b>
<b>2 地区別計画の内容</b> .....	<b>56</b>
<b>3 地区別計画</b> .....	<b>57</b>
(1) 中地区 .....	58
(2) 萩生地区 .....	62
(3) 黒沢地区 .....	66
(4) 椿地区 .....	69
(5) 小白川地区 .....	72
(6) 東部地区 .....	75
(7) 手ノ子地区 .....	79
(8) 高峰地区 .....	83
(9) 中津川地区 .....	87

### IV 資料

<b>1 統計資料</b> .....	<b>92</b>
<b>2 振興審議会委員名簿</b> .....	<b>96</b>

<表紙写真>

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合フォトコンテスト2010 グランプリ作品  
 (タイトル:「皐月田の朝」 撮影:齋藤 徹氏)



序

# 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の趣旨

第4次飯豊町総合計画は、飯豊町の長期的なまちづくりの方向を総合的に示す計画として策定したものです。

飯豊町は、昭和49年に町の将来を構想した「飯豊町総合計画」を策定しました。その計画は、副題に「手づくりのまち いいで」を掲げ、住民参加の理念のもと、町民120人から成る計画委員会、専門委員会に行政が加わり策定されました。

昭和62年には21世紀を展望する「新飯豊町総合計画」を策定し、「豊かな住みよさと生きがいを求め飛躍する手づくりのまち いいで」を将来像としながら、【健康・交流・創造】の三つの行動指針を掲げ、「ジャンプ・ハイ・いいで」をシンボルテーマに各種施策を展開してきました。この期間の中で、町民総合センター、めざみの里観光物産館、白川ダム周辺の環境整備などの大型プロジェクトを展開し、また、老人福祉施設の整備など安心な暮らしを実現するための環境整備も進めました。

平成13年にスタートした「第3次飯豊町総合計画」では、「共生と自立、そして新たな躍動」を基本理念に掲げ、この理念に照らし合わせた事業を展開し、将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現に向け、住民参加のまちづくりを引き継ぎ、住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりへの発展を目指してきました。また、建物等の整備中心の時代から、自然環境をはじめとする地域資源を見直し、「いいで」の価値観に基づいた豊かさの実現に向け、心の豊かさ・自然の豊かさを次世代に継承できるまちづくりを目指してきました。

第4次総合計画では、これまで進めてきた施策を基礎に、町民と行政の協働のもと、共通の方向・目標に向かって行動し、一体となってまちづくりを進めるよう計画を策定しました。

## 2 計画の性格と役割

総合計画は、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、長期的なまちづくりの方向を明らかにするまちづくりの指針となるものです。

総合計画は、飯豊町のまちづくりに関する最上位計画として位置づけられ、町が策定する各分野における具体的な計画や施策の基本となるものです。

## 3 計画の構成

計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画、地区別計画とします。

### (1) 基本構想

基本構想では、まちづくりを推進するための基本理念と町がめざす将来像を示し、この実現に向けての将来方向を明らかにするものです。

### (2) 基本計画

基本計画では、基本構想で示した将来方向を実現するため、目標や施策の方向などを明らかにするものです。

### (3) 実施計画

実施計画では、具体的な事業を定め、基本計画の実現を図るものです。

### (4) 地区別計画

地区別計画では、地区の将来像と、それを実現するための計画を示しています。

## 4 計画の期間

計画の期間は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする概ね10年間とします。

## 5 計画の進行管理

計画の進行管理は、実施計画の評価などを通じて行います。

なお、社会情勢が大きく変化するなどの場合は、計画内容の見直しを含め柔軟に対応します。



# I

## 基本構想

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の大綱



## 1 基本理念

飯豊町では「飯豊町総合計画」（昭和49年策定）に引き続き、「新飯豊町総合計画」（昭和62年策定）においても「住民主体のまちづくり」を理念として、計画づくりやその事業化に取り組んできました。「第3次飯豊町総合計画」（平成13年策定）では、これまでの住民参加（手づくりのまち）の基本的な考え方を継承してきました。

第4次飯豊町総合計画においても、これまでの基本的な考え方を継承し、基本理念を次のように掲げます。

この基本理念は、これからのまちづくりの全てにわたっての基調となるものであり、計画の立案から事業の実施に至るまでの指針となるものです。施策や事業の展開が、この理念に照らし合わせ、計画に基づいたものかどうか十分考えなくてはなりません。

### “共生と自立、そして新たな躍動”

飯豊町には町土の大部分を占める森林や町の景観を特徴づける田園景観など、豊かな自然環境が残されています。そして、これらの豊かな自然環境は農業・林業に代表される自然と向き合う生業が営まれる中で守り続けられてきたものです。自然という大きな資源を未来の子どもたちへ引き継ぐため、継続・循環の考え方を取り込み、自然環境と人の暮らしとの共生を目指します。また、少子高齢社会の中で、家族やコミュニティといった社会を構成する基礎を重要視し、人々の相互扶助や支え合いの精神を大切にしながら生きる人と人との共生の視点から、心の豊かさと人のつながりが感じられるまちづくりを目指します。

住民参加の考え方を基本に、住民参加型のまちづくりから住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりへの発展を目指します。行政とのパートナーシップのもとに住民主体のまちづくりを進めていくためには、その双方に自立性と対等性が求められ、住民が自ら考え、自分たちでできることは自ら実践することが重要となってきます。また、今後のまちづくりは住民と行政が協働で進めるという考え方から、両者の機能が活かされるような新しいまちづくりの仕組みを創り上げていくことを目指します。

歴史や文化を礎として、飯豊連峰や田園景観、そして飯豊米など、地域のすばらしいものにこだわりを持ち、飯豊町の財産である地域資源を利活用した新たな産業興しなど、町民自身の自信や誇りにつながるまちづくりを目指します。

## 2 基本目標

### (1) 飯豊町の将来像

基本理念を踏まえ、飯豊町が目指す将来像を次のとおりとします。

#### “田園の息吹が暮らしを豊かにするまち”

町民一人ひとりがいきいきと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指します。

また、飯豊町の宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐことを目指します。

さらに、地域の個性や特徴を活かした地域づくりを大切にし、地域が自ら考え、自ら実践する町を目指します。

そして、町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれる町を目指します。

### (2) 計画の基本目標

飯豊町の将来像の実現に向けて、次のように基本目標を掲げます。

- ◆ 希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう
- ◆ 環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう
- ◆ 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう

## 3 施策の大綱

飯豊町の将来像の実現に向けた基本目標を達成するため、7つの基本計画を掲げ、施策展開の方向を示します。

### (1) にぎわいあふれるまちづくり

人口減少を抑制するため、総合的な住宅対策や定住・転入支援等の定住環境の整備を進めるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子育てが楽しくなるまちを目指します。また、住民・地域・各種組織・行政の協働のもと、世代や性別にとらわれず、誰もが参画できる住民主体のまちづくりを推進します。

- 【施策展開の方向】
- ① 定住環境の整備
  - ② 子育て環境の整備
  - ③ 住民主体のまちづくり
  - ④ 若者・女性参画のまちづくり

### (2) 自然と共生するまちづくり

飯豊町には、飯豊連峰や田園散居集落などの豊かな自然と美しい景観という素晴らしい財産があります。この財産を保全し、次世代へ引き継ぐため、自然と人の暮らしが共生する美しいまちづくりを進めます。また、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、限りある資源を有効に利活用する取り組みを進めるとともに、水道や下水道などの生活環境の整備を図ります。

- 【施策展開の方向】
- ① 豊かな自然景観の保全
  - ② 循環型社会の構築
  - ③ 快適な生活環境の整備

### (3) 生きがいと笑顔のまちづくり

少子化や高齢化の進行などにより社会構造が大きく変化する中、保健・医療・福祉の一体感に包まれ、誰もが住みなれた地域でいきいきと安心して笑顔で暮らし続けられる地域社会づくりを目指します。また、高齢者や障がい者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。

- 【施策展開の方向】
- ① 誰でも安心して生活できる地域福祉
  - ② 健康づくりの推進
  - ③ 地域医療の確保

### (4) 豊かな感性を育むまちづくり

人づくりは、まちづくりの基本です。将来を担う子どもたちに充実した教育環境を提供するとともに、個性を尊重した教育を推進します。そして、町民一人ひとりが充実した生涯を送るための学習機会の提供やスポーツなどの活動の促進を図ります。また、音楽からのまちづくりなど芸術文化活動を推進します。

- 【施策展開の方向】
- ① 学校教育の充実
  - ② 生涯学習活動の推進
  - ③ 生涯スポーツ活動の推進
  - ④ 多様な芸術文化活動の推進

## (5) こだわりの産業づくり

飯豊ブランドを創り上げることができる地域環境となることを目指し、農林水産物の高付加価値化による販売や地産地消による地域内の需要拡大、森林資源の利活用などにより飯豊ブランド化を図り、町の基本的産業である農林業の活性化を推進します。また、自然や景観、農林業などの地域資源を活かした飯豊ならではの観光を推進します。更には、農山村の暮らしに根づいた風土的な産業を継承するとともに、飯豊を意識した新たな仕事づくりを支援します。

- 【施策展開の方向】**
- ① 持続的な農林水産業の振興
  - ② 商工業の振興
  - ③ 地域資源を活かした観光・交流の振興
  - ④ 新たな仕事づくり

## (6) 安全・快適なまちづくり

暮らしの安全と安心を確保することは、まちづくりの基本です。消防・防災・防犯体制の充実など総合的かつ効率的な危機管理対策を進めるとともに、道路網の整備、公共交通の確保など快適に移動できる環境づくりを進めます。また、道路除雪体制の充実や除雪ボランティアの育成を図るとともに、雪室の活用など雪の利用を促進します。

- 【施策展開の方向】**
- ① 安全・安心のまちづくり
  - ② 交通通信基盤の整備
  - ③ 雪に強いまちづくり

## (7) 持続可能なまちづくり

住民主体の協働のまちづくりを推進するため、町民や各種団体等と行政の連携を強め、町民の声が受けとめられる行政を目指します。また、町民の多様なニーズに対応しながら、町民の視点に立った行政運営を進めるとともに、今後予想される厳しい財政状況の中、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という自治体運営の原則に徹し、持続可能な行財政運営を目指します。

- 【施策展開の方向】**
- ① 開かれた行政運営
  - ② 効率的な行政運営



## II

# 基本計画

- 1 にぎわいあふれるまちづくり
- 2 自然と共生するまちづくり
- 3 生きがいと笑顔のまちづくり
- 4 豊かな感性を育むまちづくり
- 5 こだわりの産業づくり
- 6 安全・快適なまちづくり
- 7 持続可能なまちづくり



## ○施策の体系図

**基本理念：共生と自立、そして新たな躍動**

**将来像：田園の息吹が暮らしを豊かにするまち**

### 基本目標

- ・希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう
- ・環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう
- ・人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう

<b>1 にぎわいあふれるまちづくり</b>	
1-1 定住環境の整備	定住・転入の支援
	総合的な住宅対策の推進
1-2 子育て環境の整備	子育て支援サービスなどの充実
	子育て家庭の負担軽減
	母子保健事業の推進
1-3 住民主体のまちづくり	地域づくりの推進
	各種団体との連携
1-4 若者・女性参画のまちづくり	若者参画の促進
	男女共同参画の推進
<b>2 自然と共生するまちづくり</b>	
2-1 豊かな自然景観の保全	景観の保全
	自然環境の保全
2-2 循環型社会の構築	自然エネルギーの活用
	ごみ減量化等の推進
2-3 快適な生活環境の整備	安全な水道水の提供
	生活排水対策の推進
<b>3 生きがいと笑顔のまちづくり</b>	
3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉	高齢者福祉の充実
	障がい者福祉の充実
3-2 健康づくりの推進	生活習慣の改善
	疾病予防対策の充実
3-3 地域医療の確保	医療体制の確保
	訪問看護の充実
	救急医療体制の確保

<b>4 豊かな感性を育むまちづくり</b>	
4-1 学校教育の充実	教育環境の充実
	教育施設の整備
4-2 生涯学習活動の推進	学習環境の整備
	学習機会の充実
	文化財保護と利活用
4-3 生涯スポーツ活動の推進	スポーツ環境の整備
	スポーツ活動の推進
	競技力の向上
4-4 多様な芸術文化活動の推進	音楽からのまちづくりの推進
	芸術文化活動の推進
	優れた文化・芸術に親しむ環境づくり
<b>5 こだわりの産業づくり</b>	
5-1 持続的な農林水産業の振興	ブランド化・地産地消の推進
	就農の促進
	農林資源の活用
	生産環境の整備
5-2 商工業の振興	商業の振興
	工業の振興
5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興	地域資源の活用
	農林業との連携
	情報発信の充実
5-4 新たな仕事づくり	起業の支援
	伝統のビジネス化
	産業連携のシステムづくり
	特産品の開発
<b>6 安全・快適なまちづくり</b>	
6-1 安全・安心のまちづくり	防災対策の推進
	防犯・交通安全対策の推進
	消防・救急の充実
6-2 交通通信基盤の整備	道路網の整備
	公共交通の確保
	情報通信基盤の整備と活用
6-3 雪に強いまちづくり	除雪体制の整備
	雪利用の促進
<b>7 持続可能なまちづくり</b>	
7-1 開かれた行政運営	行政情報の提供
	住民の声が届く行政運営
7-2 効率的な行政運営	効率的な行財政運営
	職員の資質向上
	広域的な連携

## ■基本計画の構成及び見方

### 【目標】

施策の基本的な目標を示しています。

### 【施策の方向】

目標を達成するための施策を展開する方向を示しています。

### 【具体的な取り組み】

施策の方向を具体的な形で実施する内容を記載しています。

### 【まちづくりの活動目標】

まちづくりを進めるための町民や団体、事業者等の活動目標を記載（例示）しています。

### 【指標】

計画の進捗状況を測る方法のひとつとして、施策の目標値を示したものです。

## 1 にぎわいあふれるまちづくり

- 1-1 定住環境の整備
- 1-2 子育て環境の整備
- 1-3 住民主体のまちづくり
- 1-4 若者・女性参画のまちづくり



## 1-1 定住環境の整備

### □目標

定住を促進するための施策を展開します。

### □施策の方向

人口減少を抑制するため、定住及び転入の支援、住宅団地造成などによる住環境整備や雇用の創出など、定住を促進する総合的な施策を展開します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 定住・転入の支援

定住条例等により町民の定住・結婚・出産等を奨励するとともに、町外から転入しやすい環境づくりや情報提供を進めます。

#### ○ 総合的な住宅対策の推進

定住人口の減少に歯止めをかけるため、また、良好な住環境を提供するため、住宅団地を計画的に整備します。なお、その整備にあたっては、景観に配慮した団地整備に留意します。また、環境負荷を低減した環境共生型住宅の普及や空き家の有効活用など総合的な住宅対策を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・移住された方と積極的に交流します。
- ・飯豊町の良さを町外の方に積極的に伝えます。

## 1-2 子育て環境の整備

### □目標

子育てが楽しくなるまちを目指します。

### □施策の方向

「飯豊町次世代育成支援行動計画」に基づき、次世代を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりを総合的に進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 子育て支援サービスなどの充実

産休明け保育や一時保育、放課後児童クラブなど多様なサービスを展開し、子育てしやすい環境の整備を図ります。

#### ○ 子育て家庭の負担軽減

医療費助成制度や保育施設利用負担の適正化などにより子育てに係る経済的負担を軽減します。

#### ○ 母子保健事業の推進

妊婦健康診査、乳幼児健診、予防接種事業の充実を図り、妊婦の健康管理及び乳幼児の疾病予防に取り組みます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・家族や地域が協力して子育てに取り組みます。
- ・子育てに関する活動に積極的に参加します。

## 1-3 住民主体のまちづくり

### □目標

町民自らが実践するまちづくり活動を支援します。

### □施策の方向

住民と行政との協働のもと、住民主体のまちづくりを進めるとともに、NPOやボランティア団体等との連携により、多様な主体が参加するまちづくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 地域づくりの推進

地域づくり推進事業等により地区別まちづくりを推進し、住民主体の計画的な地域づくりを支援します。

#### ○ 各種団体との連携

NPO<sup>\*</sup>やボランティア活動団体等の各種団体の育成を図るとともに、団体との連携を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・地域に関心を持ち、地域の活動に積極的に参加します。
- ・NPOやボランティア団体などの活動に参加します。

※NPO：民間非営利組織。ボランティア団体をはじめとした社会貢献活動を主として行う団体及び特定非営利活動法人のこと。

## 1-4 若者・女性参画のまちづくり

### □目標

若者や女性が参画できる社会づくりを目指します。

### □施策の方向

若者が意欲的に地域の活動やまちづくりに参画できる環境整備を進めます。  
また、女性の社会進出が進む中、従来の習慣や固定的観念からくる男女の役割分担にとらわれない男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 若者参画の推進

若者が積極的に地域の活動などに参画し、若い感覚と行動力を活かせるよう意識改革を進めます。

#### ○ 男女共同参画の推進

男女が対等の立場でお互いの人権を尊重し、個人として持つ能力を最大限に活かすことができるよう、男女共同参画に対する意識づくりを醸成します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・若者の地域活動などへの参加を促します。
- ・家庭や地域における男女共同参画の意識を醸成し、女性の地域活動への参加を促します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
こどもみらい館利用者数	6,544人	8,000人	10,000人	年間延べ利用者数
保育施設待機児童数	0人	0人	0人	
乳児歯科健診受診率	68.1%	75%	80%	
3歳児健診でむし歯のない幼児割合	64.5%	70%	75%	
NPO法人数	3法人	5法人	7法人	
UIターン者の住宅取得件数	4件	5件	5件	
審議会等 <sup>*</sup> における女性委員の割合	19.1%	21%	23%	

※審議会等：農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、振興審議会、農政審議会、上下水道運営審議会、社会教育委員会、文化財保護審査会、スポーツ振興審議会。

## 2 自然と共生するまちづくり

- 2-1 豊かな自然景観の保全
- 2-2 循環型社会の構築
- 2-3 快適な生活環境の整備



## 2-1 豊かな自然景観の保全

### □目標

美しい田園風景や豊かな森林環境を維持し、自然景観を保全します。

### □施策の方向

本町には、澄んだ空気、きれいな川、緑豊かな森林と里山、美しい田園散居集落などの素晴らしい自然の財産があります。

将来にわたって持続的に自然景観を保全し、次世代に美しい景観を引き継ぐことができるよう総合的な景観保全対策を進め、自然との共生を目指します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 景観の保全

田園散居集落など美しい田園景観の保全を推進します。特に屋敷林の管理保全への取り組みを推進します。また、森林・里山の保全や花いっぱい運動の推進等により美しい景観づくりに努めます。

#### ○ 自然環境の保全

森林ボランティアの育成や水源地域への不法投棄防止、環境教育の実施などにより自然環境の保全を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・景観に関心を持ち、花いっぱい運動などの身近な景観づくり活動に参加します。
- ・水や緑の自然に親しみ、その役割を理解します。

## 2-2 循環型社会の構築

### □目標

日常の生活から自然環境に配慮する循環型社会の構築を目指します。

### □施策の方向

限りある資源を循環・再利用する「循環型社会」を形成し環境への負荷をできる限り低減する活動を推進します。

地球温暖化防止対策は毎日の暮らしに関わるものであることから、一人ひとりが環境問題を考え環境保全のために行動できる環境づくりを進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 自然エネルギーの活用

「飯豊町地域新エネルギービジョン」に基づき、自然と共生する社会を実現するため、木質バイオマス<sup>\*</sup>や太陽光、風力、水力の利用促進など自然エネルギーの活用を推進します。

#### ○ ごみ減量化等の推進

循環型社会の構築を目指し、ごみや下水道汚泥の発生抑制や再使用、再資源化などにより、ごみなどの減量化と資源の有効活用への取り組みを進めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・ごみの分別やごみ出しのルールを徹底するとともに、ごみの減量に努めます。
- ・日常生活の中で省エネルギーに心がけ、二酸化炭素排出の抑制に努めます。

<sup>\*</sup>バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

## 2-3 快適な生活環境の整備

### □目標

快適な生活環境を確保するため、安全な水道水の提供と河川・水路等の水質浄化に努めます。

### □施策の方向

生活を営むうえでの基本となる安全で安定的な水道水の提供を行います。また、河川や水路の水質を改善するため、生活排水対策による浄化を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 安全な水道水の提供

安全で安心な水を提供するため、水質検査体制を強化するなど危機管理体制を強化するとともに、基幹水道施設の老朽化に伴う設備更新と耐震化を計画的に実施します。また、更に安定した水の供給を図るために、新たな水源の確保を検討します。

#### ○ 生活排水対策の推進

生活排水の水質を改善するため、農業集落排水事業や合併処理浄化槽整備事業を効率的に実施します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・生活排水対策事業に積極的に参加し、生活排水の浄化に努めます。
- ・水資源の貴重さを認識し、節水に心がけます。

## ■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
企業の森活動参加 企業数	2社 (平成 22 年度)	2社	3社	
ペレットストーブ導 入台数	90台	150台	200台	延べ導入台数
木質ペレット版エコ ポイント <sup>※</sup> 発行数	—	100,000ポイント	130,000ポイント	平成 22 年度 開始
生活系ごみ排出量	153kg	140kg	128kg	年間町民 1 人 当たり排出量
生活系資源ごみリ サイクル率	21.6%	22.5%	23.5%	
生活排水処理普 及率	69.6%	85%	100%	

※木質ペレット版エコポイント：町内産木質ペレットの購入時にポイントを進呈し、そのポイントは飯豊町商工会商品券と交換できる制度。

### 3 生きがいと笑顔のまちづくり

- 3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉
- 3-2 健康づくりの推進
- 3-3 地域医療の確保



## 3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉

### □目標

誰でも安心して生活できる仕組みづくりに努めます。

### □施策の方向

高齢者や障がい者、そして誰もが住みなれた地域でいきいきと安心して生活が続けられるよう、地域ぐるみで見守る支え合いのネットワークづくりを図るとともに、社会参加の促進と活動機会の提供に努めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 高齢者福祉の充実

高齢者が自立した生活ができるよう地域ぐるみで見守る体制づくりや要介護者と家族介護者が共に安心できる在宅介護の環境づくり、介護予防活動・介護サービスの充実に取り組みます。

また、高齢者が地域社会の一員として、生きがいを感じながら暮らせるよう、地域活動への参加機会の充実に図ります。

#### ○ 障がい者福祉の充実

障がい者の生活支援サービスの充実と社会活動参加につながる就労支援に取り組むとともに、障がい者や家族が安心して生活できるよう、情報の提供と相談支援体制の充実に図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・地域の中で高齢者世帯を支える仕組みづくりを考えていきます。
- ・やさしさや思いやりを持って高齢者や障がい者の方に接します。

## 3-2 健康づくりの推進

### □目標

一人ひとりが元気に活動できるよう、健康づくり活動を推進します。

### □施策の方向

疾病の早期発見・早期対応に向けて検診の充実を図るとともに、生活習慣病の予防や健康増進等の促進を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 生活習慣の改善

運動習慣や食生活改善などライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。また、心の健康づくりについて広く啓発していきます。

#### ○ 疾病予防対策の充実

健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るとともに、事後指導や健康相談事業の充実を図ります。また、各種予防接種の啓発に努めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・適度な運動を行い、健康な体づくりに努めます。
- ・定期的に健康診査を受けます。

## 3-3 地域医療の確保

### □目標

安心して生活できる医療体制づくりを目指します。

### □施策の方向

国民健康保険診療所の医療サービスの確保と地域の医療機関との連携強化により、医療の質の向上を目指します。また、関係機関と連携し、救急医療体制を確保します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 医療体制の確保

国民健康保険診療所の医師確保を図るとともに、置賜広域病院組合・医師会との連携強化を図り、地域における医療体制を確保します。

#### ○ 訪問看護の充実

訪問看護ステーション体制を充実し、国民健康保険診療所や関係医療機関との連携により在宅医療の充実を図ります。

#### ○ 救急医療体制の確保

置賜広域病院組合や医師会、消防機関と連携し、休日・夜間の診療体制と緊急搬送体制の確立を図ります。また、救急時の対応や適正受診について、啓発を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・かかりつけ医を持ちます。
- ・コンビニ受診<sup>\*</sup>はしません。

<sup>\*</sup>コンビニ受診：一般的に外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動（受診すること）のこと。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
介護予防事業参加者数	1,308人	1,500人	1,600人	年間延べ人数
認知症サポーター養成人数	38人	40人	40人	年間養成者数
老人クラブ加入者数	768人	800人	840人	
障がい者グループホーム	0か所	1か所	2か所	町内施設数
障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行者数	0人	1人	2人	
特定健診受診率	42.9%	50%	60%	
国民健康保険診療所受診者数	60.4人	57人	54人	1日当たり平均受診者数

## 4 豊かな感性を育むまちづくり

- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 生涯学習活動の推進
- 4-3 生涯スポーツ活動の推進
- 4-4 多様な芸術文化活動の推進



## 4-1 学校教育の充実

### □目標

将来を担う子どもたちがのびのびと学習できる学校教育環境を整備します。

### □施策の方向

安心・安全で楽しく学べる学習環境の整備を図るとともに、確かな学力を育むために一人ひとりの良さや個性を活かす教育の推進を図ります。また、子ども達の望ましい教育環境を確保するため、今後の学校の在り方について検討を進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 教育環境の充実

学校支援員<sup>\*</sup>や児童生徒相談員<sup>\*</sup>、外国語指導助手の配置、学校と家庭と地域の連携及び教育相談体制の充実等による教育環境の充実を図ります。また、関係機関や各種団体等と連携し、食育（食を通じた子どもの健全育成）活動を推進するとともに、自然環境を活用した体験教室や地域を知るための郷土教育を推進します。

#### ○ 教育施設の整備

学校教育施設の耐震化を推進し、安心して学習できる施設整備を進めます。また、児童生徒の安全を確保するため、危機管理体制の確立と地域との連携を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・児童生徒の安全・安心の確保のための活動に積極的に参加します。
- ・地域や学校と連携し、学校運営を支援します。

※学校支援員：個別の支援が必要な児童・生徒に対して学習・生活活動の補助を行う職員のこと。

※児童生徒相談員：児童・生徒指導、教育相談等を行う職員のこと。

## 4-2 生涯学習活動の推進

### □目標

生涯学習をとおして、一人ひとりの豊かな人間性や生きる力を育みます。

### □施策の方向

地域の特色を生かし、創意工夫による生涯学習活動を展開し、明るく活力に満ちた地域づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 学習環境の整備

町民総合センターや地区公民館を中心とした生涯学習環境の整備・充実を促進し、家庭、学校、地域が連携し、子どもたちと地域の人々がかかわる学習活動環境の充実に努めます。

#### ○ 学習機会の充実

地域の要望や要請に応えられる魅力的な学習機会の充実や学習情報の提供に努めます。また、自治組織・PTA・子ども会育成会などの地域活動やNPO・ボランティア団体の活動を支援します。

#### ○ 文化財保護と利活用

貴重な文化財の保全と利活用を図り、地域の歴史や文化を後世に伝えるための基盤づくりを推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・積極的に様々な学習活動や地域づくり活動に参加します。
- ・ふるさとの歴史や文化に親しむ機会を増やします。

## 4-3 生涯スポーツ活動の推進

### □目標

誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

### □施策の方向

生涯をとおしてスポーツに親しみ、スポーツをとおして人々との交流や健康づくりができる環境づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ スポーツ環境の整備

町民スポーツセンターや町民野球場、町民プールなどスポーツ施設を適切に管理し、施設利用の促進を図ります。

#### ○ スポーツ活動の推進

生涯スポーツの実現に向け、総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>を育成し、一人1スポーツを目標に体育協会や体育指導委員会など各種団体との連携及び既存施設の活用を図ります。また、全国白川ダム湖畔マラソン大会などのスポーツイベントの開催によりスポーツ人口の増加を図ります。

#### ○ 競技力の向上

各種競技指導者の人材確保と指導力育成を図り、小学生から社会人までの競技力の向上を図ります。また、生徒児童の運動能力の向上を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・総合型地域スポーツクラブに参加します。
- ・全国白川ダム湖畔マラソン大会などのスポーツイベントに積極的に参加します。

<sup>※</sup>総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者までの多世代の人が、特定の種目だけでなく複数の種目から自由に選択し参加できる、地域住民が運営するスポーツクラブのこと。

## 4-4 多様な芸術文化活動の推進

### □目標

多様な芸術文化に触れ親しめる環境づくりに努めます。

### □施策の方向

誰もが、どこでも、芸術文化に親しみ、感動の機会に触れることのできる環境の整備を進めるとともに、芸術文化団体の創造的な活動に対して、支援します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 音楽からのまちづくりの推進

音楽指導者の育成や各種団体の育成に努めます。また、めざみの里音楽祭の開催などにより、より多くの町民が気軽に音楽に親しむことのできる環境の整備に努めます。

#### ○ 芸術文化活動の推進

芸術文化活動が多種多様に展開され、一人ひとりが自主的に生きがいを持って活動できるような環境整備を進めます。また、地域の祭りや伝統芸能の保存・継承に努めます。

#### ○ 優れた文化・芸術に親しむ環境づくり

町民総合センター等を活用し、魅力ある優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・音楽からのまちづくり活動に積極的に参加します。
- ・多様な芸術文化に触れ親しみ、豊かな感性を育みます。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
朝食をとる小学校児童の割合	93.8% (平成22年度)	95%	100%	毎日朝食をとる児童の割合
朝食をとる中学校生徒の割合	88.7% (平成22年度)	93%	100%	毎日朝食をとる生徒の割合
小中学校耐震化率	50.0%	100%	100%	
町民総合センター利用者数	23,505人	25,000人	26,500人	図書館利用者を除く年間延べ利用者数
町民総合センター図書貸出冊数	14,949冊	16,000冊	17,000冊	年間延べ貸出冊数
地区公民館(5館)利用者数	56,956人	57,500人	58,000人	
地域総合型スポーツクラブ会員数	—	300人	400人	平成23年2月設立
町民スポーツセンター利用者数	11,290人	11,500人	12,000人	年間延べ利用者数
児童の運動能力 (小学5年・全国平均を上回る種目の割合)	31.3% (平成22年度)	50%	70%	全国体力・運動能力・運動習慣等調査
生徒の運動能力 (中学2年・同上)	61.1% (平成22年度)	70%	80%	全国体力・運動能力・運動習慣等調査
町芸術文化協会会員数	537人	560人	540人	

## 5 こだわりの産業づくり

- 5-1 持続的な農林水産業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興
- 5-4 新たな仕事づくり



## 5-1 持続的な農林水産業の振興

### □目標

町を支える産業である農林水産業の振興に努めます。  
農地や森林を保全・有効活用し、所得の拡大に努めます。

### □施策の方向

飯豊町全体が地域ブランドに結びつく取り組みを追求します。特に農林水産品の高付加価値化によるブランド化や農林水産業担い手の確保、地産地消の推進、耕作放棄地の有効利用等により経済活動の基本となり、暮らしの空間を成す農林水産業の持続的な振興を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ ブランド化・地産地消の推進

農林水産物のブランド化を推進し、高付加価値化による販売促進を図ります。また、安全・安心な食材を生産し、地場産品の学校給食や飲食店等での使用促進、町内での販売促進により地産地消を推進します。

#### ○ 就農の促進

次代を支える担い手を確保するため、新規就農者・後継者の育成と支援を推進します。

#### ○ 農林資源の活用

多様な主体の知恵と参加で、農地と森林を守る取り組みを進めます。森林資源を活用し、町内産材の住宅への利用促進や木質バイオマスの利用拡大を図ります。地域資源を磨き、農山村の体験などの新しいツーリズムに活かし農山村の魅力の再認識と所得向上を図ります。

#### ○ 生産環境の整備

生産体制確立のため、生産基盤を整備します。環境を重視した生業づくりを進めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・安全で良質な農産物を生産します。
- ・町内産の農産物の良さを理解し、地産地消に努めます。
- ・森林の役割を考え、みんなで守ります。

## 5-2 商工業の振興

### □目標

雇用の場の創出と商業の活性化を図ります。

### □施策の方向

商業活性化の取り組みを推進します。また、雇用の場を確保するため、工業用地の整備を検討するとともに、企業誘致活動を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 商業の振興

事業者団体等が行う商業活性化への取り組みを支援します。

#### ○ 工業の振興

経営基盤安定のため金融支援制度等の充実を検討し、情報の提供に努めるとともに、企業からの情報収集に努めます。また、雇用機会拡大のため、地域資源の活用など地域特性を活かした企業誘致を検討します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・身近な商店での買い物に心がけます。
- ・新しいことに取り組む姿勢を持ち続けます。

## 5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興

### □目標

地域資源の活用や情報発信の充実により交流人口の増加を図ります。

### □施策の方向

美しい景観や自然体験、農林水産物などの地域資源を活かした観光事業の振興により交流人口の増加を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 地域資源の活用

自然や景観、歴史、文化などの地域資源を活用した新しい魅力づくりを推進します。

#### ○ 農林業との連携

農林業と連携した体験型観光を推進します。

#### ○ 情報発信の充実

インターネットを利用した観光情報の発信の充実及び特産品などの販売を促進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・飯豊町を良く知り、PRするよう心がけます。
- ・地域の美化に努めるとともに、おもてなしの心を大切にします。
- ・町内の観光施設を利用します。

## 5-4 新たな仕事づくり

### □目標

新たな仕事の創出を推進します。

飯豊の基本を活かし、新しい産業創造への取り組みを進めます。

### □施策の方向

農林業などの自然や地域資源の中に息づく産業を活かした起業を推進するとともに、福祉サービスの展開や産業間の連携、文化や教育なども意識した新たな仕事づくりを促進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 起業の支援

地域資源を活用した起業の支援を検討します。また、大学等の教育機関や企業等との連携・交流を図ります。

#### ○ 伝統のビジネス化

暮らしの中に息づいてきた手技などを掘り起こし、ビジネスにつなげる取り組みを進めます。

#### ○ 産業連携のシステムづくり

産業を総合的にコーディネートし、他分野とマッチングする仕組みを構築します。

#### ○ 特産品の開発

地域資源、農林水産物等を活かした特産品の開発を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・新しいことに取り組む姿勢を持ち続けます。
- ・異業種や町外企業との連携・交流に積極的に参加します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
学校給食地元産品 使用率	20.6%	50%	60%	食育推進委員 会資料
新規就農者数	10人	5人	5人	農業法人への 就業を含む
認定農業者数	147人 (平成22年度)	150人	140人	
農業産出額	36億円 (平成17年度)	40億円	45億円	山形県農林水 産統計年報
肉用牛の飼養頭数	2,562頭	2,750頭	2,950頭	
特別栽培農産物認 証面積	364.4ha	400ha	500ha	
商品販売額	53億円 (平成19年度)	51億円	49億円	山形県の商業 (商業統計調査)
製造品出荷額	259億円 (平成20年度)	260億円	270億円	山形県の工業 (工業統計調査)
観光入込客数	106万人	110万人	115万人	
農家民宿数	12軒	17軒	20軒	
飯豊町商店街 <sup>※</sup> へ の出品数	40品 (平成23年1月)	100品	200品	

※飯豊町商店街：いいでブランド向上委員会が運営する、飯豊町の産品を販売するインターネット上のページのこと。

## 6 安全・快適なまちづくり

- 6-1 安全・安心のまちづくり
- 6-2 交通通信基盤の整備
- 6-3 雪に強いまちづくり



## 6-1 安全・安心のまちづくり

### □目標

安全で安心して生活できる環境づくりに努めます。

### □施策の方向

災害に強い地域づくりを進めるとともに、安心して生活できる環境づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 防災対策の推進

自主防災組織の設立を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図り組織間の相互協力の仕組みを構築します。また、公共施設や住宅等の耐震化を促進します。

#### ○ 防犯・交通安全対策の推進

防犯灯の整備や子ども見守り体制の充実等による防犯対策を実施するとともに、交通安全施設の整備や交通安全の啓発活動を推進します。また、町民の消費生活における被害防止の啓発や相談活動を強化します。

#### ○ 消防・救急の充実

町民の安全・安心を確保するための適正な消防力を確保するとともに、防火水槽などの施設整備を図ります。また、応急手当の普及啓発に努めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・ 自主防災組織活動や防災訓練、応急手当講習等に積極的に参加します。
- ・ 家具の転倒防止など家庭内の安全対策を進めます。

## 6-2 交通通信基盤の整備

### □目標

交通・通信基盤を整備し、快適な暮らしを支えます。

### □施策の方向

道路網の整備並びに公共交通の確保により交通の利便性の向上を図るとともに、情報通信基盤の整備と利活用により日常生活における利便性を高め、産業活動を支援します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 道路網の整備

道路整備計画に基づき、暮らしの利便性を高める道路網を整備するとともに、歩行者に配慮した道路整備を検討します。また、広域的な道路交通体系の整備を促進します。

#### ○ 公共交通の確保

デマンド交通の継続による公共交通の確保を図るとともに、鉄道の利便性の向上について要望します。

#### ○ 情報通信基盤の整備と活用

高速通信網を活用した生活の利便性の向上を図るとともに、携帯電話使用可能地域の拡大を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・公共交通機関の利用に心がけます。
- ・道路の清掃活動や美化活動に参加します。

## 6-3 雪に強いまちづくり

### □目標

克雪と利雪を促進するための施策を展開します。

### □施策の方向

冬期間でも安全・安心で快適に生活するため、雪に強いまちづくりをめざします。特に、冬期間の日常生活・産業活動を支える道路交通網を確保するため、道路除雪体制の充実を図ります。また、高齢者世帯等の除雪体制の確立や除雪ボランティアの育成を図ります。更に、雪エネルギーの利用や雪を活用したイベント開催などを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 除雪体制の整備

安心して通行できるための道路除雪体制を整備するとともに、高齢者世帯等の除雪体制を確立します。また、除雪ボランティアの育成を図ります。

#### ○ 雪利用の促進

雪室の利用促進等により雪エネルギーの活用を図るとともに、雪を活用したイベントや観光の充実を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・道路へは雪を投棄しません。
- ・雪を活用したイベントに参加します。

## ■指標

指標名		実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
自主防災組織率		36.8%	65%	90%	
有蓋防火水槽整備基数		84基	96基	105基	累計整備基数
町道道路改良率		59.8%	61%	62%	
デマンド 交通利用 者数	利用者数	522人	481人	475人	年間実利用者数
	人口比率 (人口※)	6.2% (8,353人)	6.5% (7,394人)	7.0% (6,784人)	

※人口：平成21年度は平成21年10月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口、平成27年度・平成32年度は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（各年10月1日）。

## 7 持続可能なまちづくり

7-1 開かれた行政運営

7-2 効率的な行政運営



## 7-1 開かれた行政運営

### □目標

町民自らが実践するまちづくり活動を支援します。

### □施策の方向

住民と行政との協働のもと、住民主体のまちづくりを進めるとともに、行政情報をわかりやすく提供します。また、住民の声を聞き、住民の声が届く行政運営を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 行政情報の提供

行政情報をわかりやすく提供するとともに、ホームページの充実やメール配信の実施などにより情報発信機能を強化します。また、情報の公開により開かれた行政運営を図ります。

#### ○ 住民の声が届く行政運営

地域づくり座談会などの広聴事業を充実するとともに、パブリックコメント<sup>\*</sup>の実施による意見募集を行い、住民の声が届く行政運営を推進します。

<sup>\*</sup>パブリックコメント：行政機関が実施しようとする施策について、その概要を公表しあらかじめ広く公に意見を募り、その意見を反映させる機会を確保する制度のこと。

## 7-2 効率的な行政運営

### □目標

行財政改革を推進し、効率的で健全な行政運営を図ります。

### □施策の方向

多様な行政需要に対応するため、行財政改革大綱に基づき、効率的で健全な行財政運営の推進と職員の資質向上を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 効率的な行財政運営

行政組織運営の効率化、税の特別徴収推進等、自主財源の適正確保により財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

#### ○ 職員の資質向上

多様な行政需要及び地域主権社会に対応するため、職員の資質向上を図るとともに、人事評価システムの導入を検討します。

#### ○ 広域的な連携

共通する行政課題を解決するため、他市町との新たな連携事業の可能性について検討します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
実質公債費比率 <sup>※</sup>	15.3%	14%	13%	
職員の研修参加者数	31人	40人	40人	延べ参加者数
地域づくり座談会実施回数	11回	11回	11回	
町民税の特別徴収比率	59%	64%	67%	

※実質公債費比率：地方自治体の財政状況を表す指標で、実質的な公債費による財政負担の程度を示すもの。この比率が25%（早期健全化基準）以上の団体は一部の起債が制限される場合がある。



### Ⅲ

# 地区別計画

- 1 地区別計画の意義
- 2 地区別計画の内容
- 3 地区別計画



## 1 地区別計画の意義

地区別計画は、各地区の地域づくりの指針となるものであり、地域独自の計画です。

地域には、それぞれの個性や特徴があります。その良さを生かし個性的で活力ある地域をつくるため、そこに住む住民が自らの地区のことを自らで考え、そして、地域内での合意形成を図りながら進めていく必要があります。

地区別計画は、地域が主体的に事業を推進していく必要があるとともに、行政との協働も必要です。

## 2 地区別計画の内容

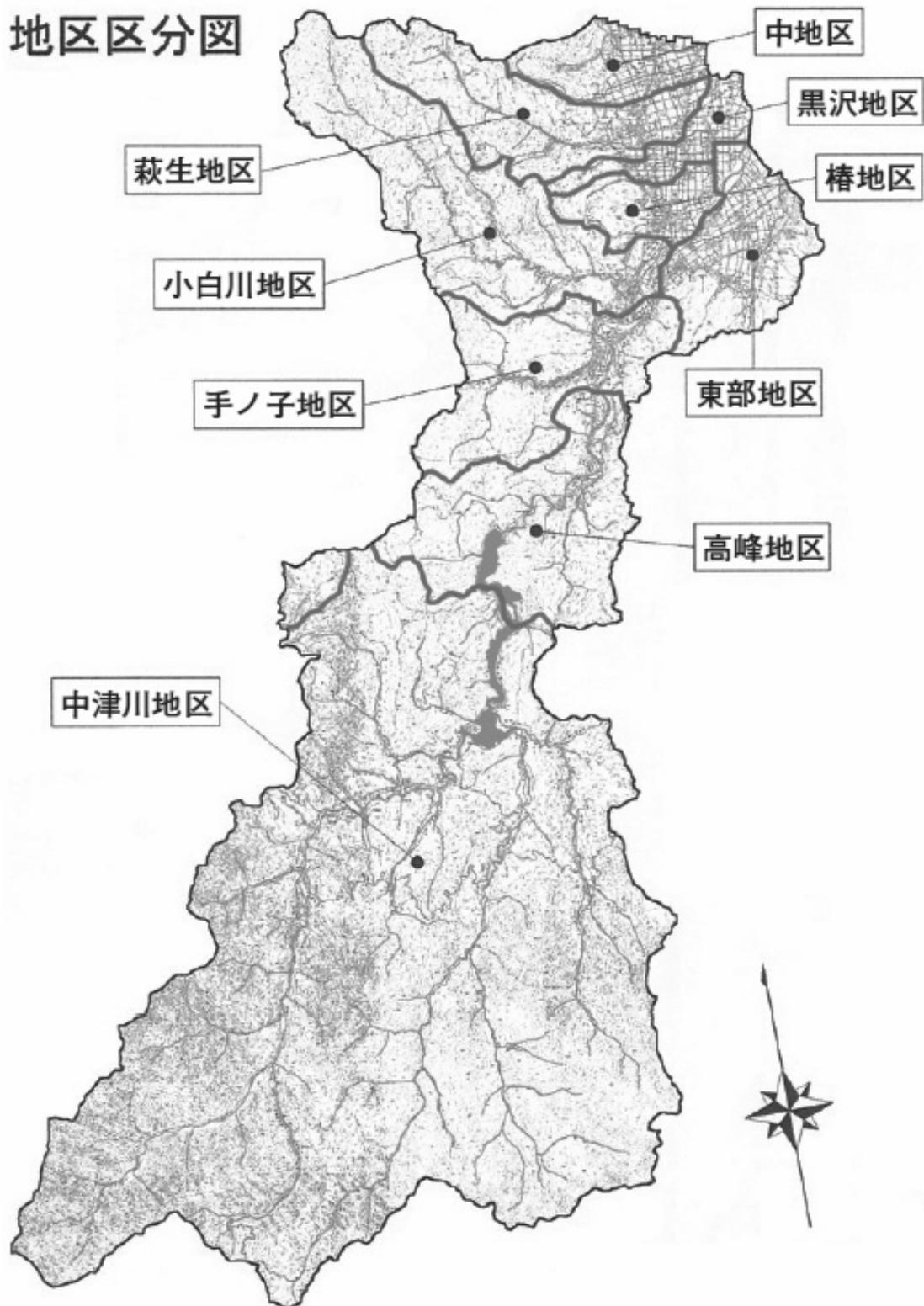
地区別計画は、地区の将来像や方向性、将来に向けた重点事業、5年間のうち取り組むアクションプラン等の概要を示しています。

将来に向けた重点事業は、地域で提案する行政主体で取り組むべき事業と地域主体の事業に区分し記載しています。

また、5年間のうちに取り組むアクションプランは、地区が主体となって今後5年間に取り組む事業の計画であり、地域が自ら考え、自ら実施する事業であります。

### 3 地区別計画

地区区分図



## 中地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ 未来へのみちしるべ

◇地区の将来像 「3世代同居ができる地区づくり」

～歴史と誇りある伝統文化と自然環境、そして、人と人の絆を次世代へと継承し続け笑顔と活気あふれる地域をつくる～

◇地区の宝物 天養寺観音、散居集落風景、中村原、若宮八幡神社、土壇、中獅子踊り、八幡堂神社、豊中稲荷神社、ホトケヤマ

◇次代に残したいもの 伝統的な食文化、季節行事、わらべうた、方言

### ■ 地区の現状と課題：

- ①中地区においては、他地区と同様少子高齢化が顕著であり、単身高齢者世帯及び高齢者のみ世帯が増加しつつあるなかで支えあう組織（隣組による声かけや見守り、生活支援）の確立、さらに、冬期間の雪対策や、万が一の災害に備えた組織体制等の確立が必要となっている。また、住民組織の面で言えば各地区に「青年会組織」はあるものの、「若い女性」が集う機会や組織が少ないのが現状である。
- ②かつては数多くあった商店も急減し、ちょっとした買い物でも長井市内のスーパーを利用している現状である。また若者については地区外で働く者が多く（日中地区内に若者が数少ない）、基幹産業である農業の後継者が不足しつつあり、地区内に新しい産業の創出が必要とされている。
- ③徐々に増加している「空家」は、場所によっては子どもたちの通学に支障を及ぼすところ、廃屋寸前のところが見られるなど、治安上、今後重要な課題となってくる。
- ④子どもたちの「遊び方」も様変わりするなか、かつて川遊びができた川も危険要素が多々あるなど、子どもたちの行動圏の安全確保も必要とされている。
- ⑤しかしながら、昔から受け継がれている文化、祭や建造物が多数存在しており、雄大な自然、美しい風景は心なごます財産といえる。

### ■ 10年後の将来ビジョン：

- ①町営住宅中団地跡地を利用した「環境共生型住宅」の整備や、「高齢者向け共同住宅」整備と、現在の「さゆり保育園」との連携によって、子どもたちの声と笑顔、そして高齢者の知恵とやさしさが響きあう空間の実現。
- ②「絆」を大切にしたい家族、集落及び組織の継承と、中地区全体の人々が集い、活気あふれるイベントの構築。
- ③持続的な農林業によって、散居集落風景が維持されると共に、新たな「米づくり等組織」の設立、さらには「水」を利用した作物（わさび等）を生産し、集落の「直売所」を設置する。
- ④里山林の整備を行い「桜」を植樹していく。
- ⑤大沢川、尻無沢での水遊びや、堤での釣り場の設置。野川水系の集落への引水。
- ⑥雪等を活用した自然エネルギーの活用

## ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
<p><b>町営住宅中団地跡地利活用事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境共生型住宅モデルハウス整備検討</li> <li>○高齢者向け共同住宅整備検討</li> </ul>	<p>家族や地域の「絆」をさらに深め、にぎわいあふれる中村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「中村大踊り大会」の実施</li> <li>○さらにきれいな河川をつくりあげ「ホタルまつり」を開催</li> </ul>
<p><b>雪等を活用した自然エネルギー利用促進に向けた取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積雪による圧雪エネルギー利用検討</li> <li>○雪を保存（雪室）しての夏場利用検討</li> <li>○温泉発掘のための地質調査検討</li> </ul>	<p>地域力の向上を図り、みんなが安心して暮らせる中村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の設立及び機能強化対策</li> </ul>
<p><b>既存組織等との連携による医療体制の充実化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公立置賜総合病院等医療機関へ定期的な往診実施の依頼</li> <li>○地域医療体制の充実化</li> </ul>	<p>自然と共生し、農林業を発展させる中村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NPO法人設立による薪炭林の活用促進、里山への桜植樹</li> <li>○エコファーマーの増加を図り、有機肥料（EM等）の活用を促進する</li> <li>○水を利用した新たな作物栽培と販売の実施</li> </ul>

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
<p>『中村大踊り大会の実施』</p> <p>数年前まで開催されていた「盆踊り」。諸事情により現在は中止されているが、お盆にとらわれず、中村原を利用し、区民の多くが参加できるようなイベントを開催し、にぎわい溢れる中村をつくりましょう。</p>	<p>平成23年度〜</p>	<p>中区協議会 各部落 青年組織 婦人組織 体育協会 子ども会育成会</p>	<p>第1段階（平成23年度中）</p> <p>①協議会より各部落に実施の有無を提案します。</p> <p>②各部落にて、各々の組織に意見を聴取し有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p> <p>第2段階（平成24年度以降）</p> <p>④実行委員会にて開催場所、日時、内容を検討します。</p> <p>⑤各部会を構成し諸準備、「大踊り大会」を開催します。</p> <p>⑥反省検討会を行い次年度に向けた取り組みを検討します。</p>
<p>『ホタルまつりの開催』</p> <p>子どもが遊べる水場、河川は雑草が多く危険な箇所も見受けられます。</p> <p>区民全体で除草や周辺整備を行い、安全に釣りができる場所づくりや、老若男女が集えるような環境整備を行い、蛍光舞踊する空間を、みんなで鑑賞しましょう。</p>	<p>平成23年度〜</p>	<p>中区協議会 子ども会育成会 環境保全協議会 野川土地改良区</p>	<p>第1段階（平成23年度中）</p> <p>①協議会より関係組織に実施の有無を提案します。</p> <p>②各々の組織にて意見を聴取し有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p> <p>第2段階（平成24年度以降）</p> <p>④実行委員会にて開催場所、日時（期間）、内容を検討します。</p> <p>⑤各部会を構成し、環境整備他、諸準備を行います。</p> <p>⑥「ホタルまつり」を開催し、自然の重要性を子どもたちに伝えていきます。</p> <p>⑦反省検討会を行い次年度に向けた取り組みを検討します。</p>
<p>『自主防災組織づくり、機能強化』</p> <p>万が一の災害や豪雪等に備え、地域コミュニティ能力を発揮し、対応していくための組織づくり及び機能強化を図り、誰でも安心して暮らせる中村をつくりましょう。</p>	<p>平成23年度〜</p>	<p>中区協議会 各部落 飯豊町消防団</p>	<p>第1段階（平成23年度中）</p> <p>①協議会より未組織部落に、自主防災組織設立提案を行います。</p> <p>②未組織部落は、部落にて協議検討を行います。</p> <p>③既存組織については、機能強化対策について検討します。</p> <p>第2段階（平成24年度以降）</p> <p>④部落独自の防災マップ（避難所、危険箇所、弱者世帯等の確認）を作成します。</p> <p>⑤必要な資機材を検討、整備していきます。</p> <p>⑥地区独自の防災訓練を行い、常に意識の高揚を図ります。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『薪炭林の活用促進』</p> <p>ナラ枯れや荒廃しつつある里山の環境整備を行い、薪炭林として活用していき、環境にやさしいエネルギーを普及していく、中村をつくりましょう。</p>	平成24年度	中区協議会 NPO法人 森林組合	<p>第1段階（平成24～25年度）</p> <p>①協議会にて、関係者を集め今後の里山づくりについての勉強会や視察研修を開催します。</p> <p>②実践に取り組むNPO法人設立について研修を行います。</p> <p>③協議会に専門部会を組織しNPOを設立します。</p> <p>第2段階（NPO中心） （平成26年度以降）</p> <p>④被害木の伐倒と環境整備を行い、場所によって桜の植樹を行います。</p> <p>⑤再利用可能な倒木等を使い、再生エネルギー（薪、炭、ペレット等）に加工します。（加工後の利用システム構築を含む）</p> <p>⑥継続していくための方法を検討します。</p>
<p>『持続し発展する農業の構築』</p> <p>基幹産業である農業については、大変厳しい状況が続いています。</p> <p>豊かな自然環境、散居集落景観を次代に継承するため、中地区農業の新たな発展を目指しましょう。</p>	平成24年度	中区協議会 各生産組合 環境保全協議会 NPO法人	<p>第1段階（平成24～25年度）</p> <p>①関係組織による有機肥料づくりの勉強会を開催します。</p> <p>②実践に取り組むNPO法人設立についての研修を行います。</p> <p>③中地区の農業についての将来像をつくります。</p> <p>第2段階（平成26年度以降）</p> <p>④新たな米づくり組織の設立や水を利用した新たな作物（わさび等）生産に取り組みます。</p> <p>⑤転作田や遊休農地を活用し、高齢者ができる農産物生産、販売に取り組みます。</p> <p>⑥多くの方々が利用できるような直売所を設置・運営します。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

## 萩生地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ 『我・和・輪』 おいおいと

- ◇地区の将来像
- ①萩生城址を象徴とし伝統文化の息吹が溢れ、誰もが夢に挑戦できる賑わい溢れる地域
  - ②地域内循環を意識し、地産地消や手技の継承により新たな所得を産み出す地域
  - ③未来に向かって安心安全な暮らしの確保と環境を理解した暮らしの地域的展開

◇地区の宝物 荒獅子祭り、自然（田園散居集落・水・森）、  
どんでん平ゆり園、萩生城址、子どもたち

◇次代に残したいもの 荒獅子祭り、どんでん平ゆり園、小学校、萩生城址、  
自然（田園散居集落・水・森）、伝統文化

### ■ 地区の現状と課題：

- 1 国勢調査による萩生地区の人口は、昭和35年に2,358人、平成22年（速報値）では1,711人と、50年間で647人減少した。減少傾向に歯止めがかからず、定住対策や後継者対策が必要です。
- 2 萩生地区は、近年の20年間で振り返れば、雇用促進住宅（現在の定住促進住宅「いいでハイツ」）、民間活力によるアパート、ケアハウスめぎみの里、分譲住宅地が整備され、住環境が整ってきているものの、それでも人口減少が続いていることについて十分考える必要があります。
- 3 萩生城址には、昔は萩生小学校があり、学校や周辺の自然の中に、子どもたちの息吹が感じられました。これからは、萩生城址を拠点としたにぎわいの拠点づくりを進めることが大事です。また、諏訪神社や岡八幡神社の荒獅子祭りや諏訪神社神輿渡御行列などの心躍る伝統を引き継ぐことが大切です。さらには、歴史文化、暮らしの知恵が忘れられようとしている中で、萩生の文化として継承していく必要があります。
- 4 萩生には、にぎやかな町並みがありました。集落の中で、井戸端会議をしたり、子どもが泣いたり笑ったり、若者が威勢よく喧嘩したりしている風景がありました。今は、そのような様子はほとんどみられません。わくわくする町並みや子どもや若者、そして高齢者まで多世代の人が集まる機会を作らなければなりません。
- 5 地域でものをづくり、地域からものを買うことが求められます。さらには、昔の手技を見直し、歴史と暮らしに培われた仕事づくりにつながって欲しいものです。仕事が少ないことは、定住環境としては大きな課題です。
- 6 萩生地区には「どんでん平ゆり園」があります。季節的な花公園であり、年々お客さんも減少しています。年間を通じ利用できるアイデアが必要です。また、田園散居集落景観を見ることができ西山の活用もあわせて考える必要があります。
- 7 地区内を見回してみると、後継者のいない世帯が相当あります。高齢者世帯や一人暮らしの方が安心して生活できる地域づくりが必要です。また、後継者がいないということは、若い世代の人が少なくなっていくということです。若い方に将来のパートナーができて、気軽に交流できる地域となる必要があります。
- 8 豪雪地帯で、雪処理対策は冬の数ヶ月を暮らしていくために大切なことです。集落形態によって、雪処理に苦勞している方が大勢います。また、近年の異常気象や地区内での施設整備の変化もあり、ゲリラ豪雨等により、水害になる場合があります。
- 9 大きな災害を経験し、暮らしや生産活動におけるエネルギーの必要性を改めて痛感しました。化石燃料に依存することなく、自然エネルギーの利用や環境配慮型の暮らしを考える必要があります。
- 10 萩生地区には、昔ながらに居住している方、また、地区外から転入された方、一時的に居住されている方など、多様な住まい方をされています。萩生を誇りに思い、みんなで地区を盛り上げるため気軽に話ができて、交流できる環境が大事です。

## ■ 10年後の将来ビジョン：

### ①萩生城址を象徴とし伝統文化の息吹が溢れ、誰もが夢に挑戦できる賑わい溢れる地域

- 萩生城址を核とした地域づくり
  - ・萩生城址及び周辺の整備
  - ・萩生城の歴史を体感できる地域
- 歴史文化と出会う
  - ・荒獅子祭り、子ども神輿の賑わい
  - ・継続継承
  - ・農機具や昔の写真の展示の場
- 若者の交流が盛んな地域
  - ・婚活支援
  - ・集いの場の創設（酒飲み、お茶 etc.）
- 交流により安心や楽しみを分かち合える地域
  - ・一人暮らしを考慮し、隣との往来を密にし共生
  - ・いつでもお茶のみができる地域
  - ・散歩が楽しい地区（子どもの声）
  - ・散策ルートづくり、皆で歩くイベント

### ②地域内循環を意識し、地産地消や手技の継承により新たな所得を産み出す地域

- 地域で儲ける
  - ・農林産物を活用して加工販売
  - ・宝物案内養成
- 雇用場の確保
  - ・雇用の場がある
- 地区内循環の地域
  - ・地区内で生活全てをまかなう（車を使わない）
  - ・地区内で農産物がまかなえる
  - ・食べたい農産物が、地区内でいつでも得られる暮らし
  - ・地元の産物（炭など）を活用する地域に

### ③未来に向かって安心安全な暮らしの確保と環境を理解した暮らしの地域的展開

- 安心な暮らしができる地域
  - ・暮らし、子育てにコストがかからないまち
  - ・車を使わずに買い物ができる暮らし
  - ・萩生町の整備と商業活性化、人が通れる
  - ・また散歩できる通り
  - ・空き家の活用
  - ・農村環境の適正な維持
  - ・おいしい水を飲みたい
  - ・除排雪（融雪溝、流雪溝 etc.）
- 子宝の里（子どもの声が聞こえる地域）
  - ・地区内での子育て支援（ベビーホーム等）
  - ・イルミネーションが輝く地域
- 環境配慮型暮らし
  - ・共同発電施設（隣組単位で風力等）
  - ・自然環境を活かしての集団生活場の確保
  - ・化石燃料を使わない暮らしの普及

## ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
<p>1 萩生城址公園周辺にぎわい再生構想の実現</p> <p>かつての萩生城と萩生商店街を思い起こさせる地域資源の保全活用による集落整備を行う。 また、人が暮らし続けることを十分考慮した集落道の整備や雪処理対策を含めた環境整備を進める。</p>	<p>1 お祭でのにぎわいづくりと、歴史文化への出会い・継承に向けた取組</p> <p>荒獅子まつり、子ども神輿を継承し、盆踊りの復活などを行う。 また、萩生城址周辺整備推進プロジェクト等を行政と連携して行い、それらを核として地域づくりや、散策ルートづくりを行う。</p>
<p>2 どんでん平ゆり園と西山の利活用</p> <p>どんでん平ゆり園の賑わいの拡充、そして年間を通じた活用と、西山一帯の里山を活用した環境配慮型の取組を行う。</p>	<p>2 地域主体の『地域の意見を聞き情報交換できる仕組みづくり』</p> <p>住んでいる人や萩生地区に関わる人の、地域に対する多様な視点からの生の声を聞いて地域づくりに反映し、よりよい地域をつくる仕組みを構築する。</p>
<p>3 安心安全な地域環境整備</p> <p>どのような季節、そして、急な天候の変更に對しても対応できる環境整備を目指す。（排水路整備、雪処理施設設備の整備、防災環境の充実）</p>	<p>3 こだわりの産業づくり</p> <p>地区内での暮らしをすべて地産地消でまかなえることを目指すと同時に、あわせて、地区外に對しても積極的戦略的にPR販売し所得向上を目指す、萩生地区地産地消向上作戦、手作り生活文化発掘プロジェクトを実施する。</p>

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
<p>『実際に地域を まわってみましょう!』</p> <p>地域を知るには、現場を見ることが必要です。まずは、地域を点検し診断しましょう。そして、萩生地区の将来を考えましょう。また、あわせて地区内の施設の点検検証も行ないます。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>地区協議会 など</p>	<p>第1段階 ①萩生地区全体を点検します。 ②問題や改善箇所を明らかにします。</p> <p>第2段階 ③多くの参加で点検活動を行います。 ④多様な参加者の視点により、計画に反映させます。</p>
<p>『宝物や歴史を継承します』</p> <p>地域の宝物を確認し、マップを作成し広く周知します。 また、地域の歴史や方言、さらには屋号などについても継承します。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>地区協議会 など</p>	<p>第1段階 ①地域の宝物を見つけます。 ②萩生宝物マップを作成します。 ③歴史・方言・屋号などに詳しい方の話を聞いたり、資料を収集します。</p> <p>第2段階 ④地域資源の研修会を開催します。 ⑤宝物マップを継続して更新します。</p>
<p>『体験やウォーキングの メニューをつくり実践します』</p> <p>体験やウォーキングのメニューを作成します。特に、宝物を巡るおすすめ周遊コースを設定します。 メニューの中から、萩生まちめぐりウォーキングを実施し、萩生の四季を感じていただきます。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>地区協議会 など</p>	<p>第1段階 ①地域の宝物をチェックし、体験やウォーキングメニューを実施します。 ②メニューPR用パンフレットを作ります。</p> <p>第2段階 ③新たな体験やウォーキングメニューを作ります。 ④体験メニュー実施のための整備を行います。</p>
<p>『萩生城址周辺整備推進 プロジェクト』</p> <p>萩生城址周辺の整備手法を行政と協力し検討します。また、萩生城址の環境や萩生城にまつわる歴史を知り、周辺環境を維持する取組を進めます。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>地区協議会 など</p>	<p>第1段階 ①萩生城址周辺を点検します。 ②萩生城址周辺整備の意見を取りまとめ、行政と情報交換します。</p> <p>第2段階 ③萩生城址公園の清掃活動を行います。 ④萩生城址でのイベントを検討します。</p>
<p>『にぎわいプロジェクト』</p> <p>萩生地区のにぎわい創出をめざし、商店等の皆さんと協働による取組を進めます。商店会の皆さんの話し合いを基本に、多くの方の参加による情報交換を進め、事業を創り上げます。失敗を恐れず、にぎやかに祭りやイベントに取り組みましょう。 また、地域の宝物であり伝統的な荒獅子祭りを後世に引き継ぎ、よりにぎわいが創出できる祭りとしていきます。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>地区協議会 など</p>	<p>第1段階 ①宝物のお祭りをみんなで継承します。 ②商店会や、多くの人の参加による話し合いをします。 ③話し合いから、できそうなことを選択します。</p> <p>第2段階 ④祭りやイベントを企画実践します。 ⑤新たな企画の際に、異なる視点の都会の人などに参加してもらうことも検討します。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『手作り生活文化発掘プロジェクト』</p> <p>昔、暮らしに必要な物を提供してきた手技や、暮らしに培われた伝統文化・慣習を発掘し仕事への転換を試みます。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①昔の手技や伝統文化を発掘します。</p> <p>②伝承している人から詳しく聞きます。</p> <p>第2段階</p> <p>③手技等の継承のための取組を進めます。</p> <p>④利活用の拡充を検討します。</p>
<p>『萩生地区地産地消 向上作戦の実施』</p> <p>地産地消を意識するとともに、直売所などでの購買を進めましょう。さらに、地域で儲けることを目指し、農畜産物の生産・加工・販売の取組を進めます。また、高齢者世帯へのお弁当提供や婚活料理教室を検討します。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①直売所や加工所の研修会を行います。</p> <p>②萩生地区で、どのような加工品に取り組んでいくか方向性を決めます。</p> <p>第2段階</p> <p>③農産物加工所設置をめざします。</p> <p>④PR販売方法を検討します。</p>
<p>『どんでん平ゆり園活用 プロジェクトの実施』</p> <p>「どんでん平ゆり園」の魅力向上を図るため、周辺やアクセス環境、四季の変化も含め活用できる方策を検討します。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①どんでん平ゆり園と周辺における魅力を探求します。</p> <p>②新プロジェクトを行政に提案します。</p> <p>第2段階</p> <p>③実施可能なイベントを取り組んでみます。</p> <p>④現地でのイベント的意見交換会を楽しく実施します。</p>
<p>『井戸端会議・ 一服飲みプロジェクト』</p> <p>地域全体が笑顔でふれあえるため、井戸端会議の場を設置したり、かあちゃん、ばっちゃんがたがよくやる一服飲みができる環境を整えます。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①隣近所にお話をしに行こう。</p> <p>②ちょっと足を延ばして散歩しよう。</p> <p>③行き交う人と話ができる環境にしよう。</p> <p>第2段階</p> <p>④井戸端会議ができる環境を検討しよう。</p> <p>⑤地域、一服飲みの日を設定しよう。</p>
<p>『美しい景観の保全』</p> <p>田園散居集落景観など美しい景観資源を後世に引き継ぐ取組をします。誇れる自己庭園（プライベート・ガーデン）を募集認証し、地域全体が美しく心地よい農山村ガーデンとなる地域づくりを進めます。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①景観の展示を多くの場所で行います。</p> <p>②実際に、田園景観が望める展望台を回ってみます。</p> <p>③屋敷林や素晴らしい庭なども検証します。</p> <p>第2段階</p> <p>④新たな農山村景観の地区内パンフレットをつくります。</p> <p>⑤景観保全助成制度の検討を行います。</p>
<p>『プロジェクト企画提案』</p> <p>多くの声がプランに反映でき、情報を発信できる仕組みが必要です。そして、地域の状況を、住んでいる者や地区に関わる者が診断し、プロジェクトを企画提案する方向が望まれます。</p>	平成23年度 平成27年度	地区協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①常に意見交換ができる環境を考えます。</p> <p>②地区の多様な活用から、常に課題を抽出し、課題の整理を行います。</p> <p>③情報のキャッチボールができる環境を整えます。（地域づくり情報誌発行等）</p> <p>第2段階</p> <p>④プロジェクトを検討する意見交換の場を持ちます。</p> <p>⑤プロジェクトに練り上げます。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

# 黒沢地区 地区別計画書

- ◇地区別計画のキャッチフレーズ 世代を越えて伝統と自然を守りゆく黒沢
- ◇地区の将来像 世代間交流が活発で、助け合いながら、自然豊かで住みよい黒沢
- ◇地区の宝物 地区の中心を流れる萩生川とそれが注ぐ白川。田園環境。
- ◇次代に残したいもの 各地区に残る伝統の獅子舞。

**■ 地区の現状と課題：**

- 人口・戸数が減少し、高齢者世帯も増加したことにより、集落活動が沈滞化しているほか、近所のつながりも弱くなってきている。
- 農業後継者が減少しており、豊かな田園環境が維持できなくなっている。
- 通年通水されていないことによる防火用水など地域環境用水の不足と、大雨による水害発生が懸念される。
- 整備中である萩生川の周辺環境の保全を継続していく必要がある。
- 子どもが安全に遊べる公園が欲しい。

**■ 10年後の将来ビジョン：**

- 子どもからお年寄りまで、各世代間の交流が活発で、獅子舞などの伝統文化を継承していくことにより、地域内のつながりが強まり、高齢者世帯の除雪や河川環境整備作業、地域内でのおまつり等、集落活動が活発化している。
- 家庭からの雑排水の処理が充分になされ、きれいな水の流れが再現され、魚やホタルが住める環境が整っている。
- 里山環境を保全することにより、人が足を運び自然に触れ合うことができる憩いの場となっている。

**■ 将来に向けた重点事業**

行政主体の事業	地域主体の事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>○萩生川の河川改修</li> <li>○地域環境用水の確保と、水害を防ぐ水路整備</li> <li>○黒沢地区にあった家庭排水処理法の検討と整備の推進</li> <li>○公園の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代間交流の実施</li> <li>○助け合いによる住みよい地域づくり</li> <li>○伝統行事の継承</li> <li>○萩生川の河川環境保全</li> <li>○桜の里づくり</li> <li>○里山保全活動</li> <li>○自然エネルギーの利活用</li> </ul>

## □ 5年間のうちに取り組むアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
取り組んでいく アクションプラン	<p>『世代間交流の実施』</p> <p>昔の遊びを再現するなど、子どもからお年寄りまでのふれあいづくりを推進する。</p>	平成24年度	育成会など	<p>第1段階</p> <p>①黒沢地区内の各育成会への呼びかけと組織づくり。</p> <p>②伝えていきたい昔の遊びや食べ物について、アンケートや聴き取り調査を行う。</p> <p>③伝授できる人を検討する。</p> <p>第2段階</p> <p>④どういう遊びを教えるか検討する。</p> <p>⑤交流会と餅つき大会の企画と実施。</p> <p>⑥反省会等により継続の是非を検討。</p>
	<p>『助け合いによる 住みよい地域づくり』</p> <p>高齢者宅の除雪など、冬でも住みよい地域づくりを図る。</p>	平成24年度	黒沢内の各地区及び地域住民によるボランティア組織	<p>第1段階</p> <p>①各地区ごとに話し合いの場を設ける。</p> <p>②聴き取り等により、お年寄りごとのニーズを把握。</p> <p>第2段階</p> <p>③ボランティア組織の立ち上げ。</p> <p>④除雪ボランティアの実施。</p> <p>⑤合同反省会の実施。</p>
	<p>『伝統行事の継承』</p> <p>黒沢内に数多くある獅子舞文化を伝承することにより、次の世代へ継続していく。</p>	平成25年度	各神社氏子連中及び地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①各神社の現状調査。</p> <p>第2段階</p> <p>②獅子舞の共演イベントの実施。</p> <p>③各神社への参加による相互交流。</p> <p>④子ども向けのおまつり勉強会の実施。</p> <p>⑤一同に会した交流会の実施。</p>
	<p>『萩生川の河川環境保全』</p> <p>地区住民総出による河川環境の保全活動に取り組み、自然と触れ合える場をつくる。</p>	平成24年度	地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①水質の調査。</p> <p>②作業内容の検討と割り振り。</p> <p>第2段階</p> <p>③草刈り等、保全作業の実施。</p> <p>④継続していくための方策を検討。</p>
	<p>『桜の里づくり』</p> <p>公園や河川沿いに桜を植栽し、憩いの場をつくる。</p>	平成23年度	地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①植栽箇所のリストアップ。</p> <p>②いつ、何本ずつ植えるかについて計画。</p> <p>③苗木の種類の見直しと調達。</p> <p>第2段階</p> <p>④地域住民への周知と参加啓発。</p> <p>⑤植栽事業の実施。</p> <p>⑥植栽後の反省会実施による管理継続についての検討。</p>

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容		実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
取り組んでいくアクションプラン	<p>『里山保全活動』</p> <p>人が足を運び、自然に触れ合える憩いの場として、西山の保全活動を推進する。</p>	平成26年度	地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①西山の現状把握と保全作業内容の検討。</p> <p>②調達資材の検討と準備。</p> <p>第2段階</p> <p>③黒沢内の各地区に協力を要請。</p> <p>④保全活動の実施。</p> <p>⑤山菜講習会の実施。</p> <p>⑥次のステップにつなげるための反省会を実施。</p>
	<p>『自然エネルギーの利活用』</p> <p>地域内の水路整備に併せて水力発電装置を設置し、公園照明等に利用する。</p>	平成27年度	地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①設置場所の検討。</p> <p>②発電方法の検討。</p> <p>第2段階</p> <p>③発電装置と設置用資材の購入。</p> <p>④発電装置の設置。</p> <p>⑤反省会（夜桜見物）の実施により、次のステップへ向け検討。</p>

## 椿地区 地区別計画書

- ◇地区別計画のキャッチフレーズ 進めよう！「温故知新の里づくり」誇れる椿地区を興すために……
- ◇地区の将来像 文化の薫りに満ちて人々が生き活きと行き交い、和やかに安心して暮らせる椿地区。
- ◇地区の宝物 多くの公共施設（役場・あ～す・公民館）、文教施設（置農飯豊分校・飯豊中・第二小・保育園）、福祉施設等。散居集落及び里山の景観、飯豊公園、高寺山、白川、椿味噌、念仏踊り、獅子舞。
- ◇次代に残したいもの 散居集落及び里山の景観、椿味噌、念仏踊り、獅子舞、椿の地域づくり手法。

### ■ 地区の現状と課題：

- ・地域づくりの情報提供や組織団体間の交流が十分とはいえない。
- ・人口増のための定住条件や就労の場の確保が必要である。（景観の保全・活用や、住宅団地の新設）
- ・民間のやる気を引き出す官民協働の地域づくり方策が必要となってきた。
- ・高齢者のみならず、多くの住民にとって買い物が不便になってきている。
- ・新しい産業の創出を必要としている。（商施設の再生・創造や椿味噌を中心とした特産品の開発）
- ・少子高齢化社会に向かい、地域連携や助け合いの仕組みが必要となっている。
- ・若い人やシニア層人材が「地域づくり活動」に積極参画する場の創出が必要となっている。

### ■ 10年後の将来ビジョン：

- ・飯豊公園とその周辺を、賑わいや潤いをもたらす場として利活用できるよう努力する。
- ・特産品の分野において、雇用を生み出す商品開発や組織づくりを試みる。
- ・定住と賑わいをもたらす 商施設の再生・創造や住宅団地の実現に努力する。
- ・地域づくりのための自主組織を創設し、地域を活性化させる努力をする。

### ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
遊休公共施設の利活用事業	置農飯豊分校の跡地活用事業 特産品開発販売事業 交流促進・体験の受入
里山保全事業	飯豊公園周辺環境整備事業
地域特産品開発事業	椿加工所を拠点とした特産品開発販売事業 地域が参画した農業や特産品の開発 商施設の再生・創造
買い物難民救済事業	高齢者世帯への見守り支援事業 商施設の再生・創造

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『地域づくりの組織創設』</p> <p>今後の、樺地区のあり方を考え、具体的に行動する組織を設立する。</p> <p>(仮称) 樺ふるさと倶楽部</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 壮年代表 青年代表 婦人代表 地域づくり委員会</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①地域づくりの組織のあり方を検討する。 ②地域づくり組織を設立する。 ③地域づくり組織の役割と運営について決定する。 ④区民会ははじめ他の組織とのすみ分けを明確にする。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>⑤地区の特徴(良いところ、悪いところ)を点検・議論し整理する。 ⑥地域の課題や問題を整理する。 ⑦将来の地域の姿を描き出す。 ⑧地域の活性化に資する事業を検討する。 ⑨地域活性化・雇用創出事業を行う。 ⑩区民会ははじめ他の組織とのすみ分けを明確にし、法人化等の組織をめざす。</p>
<p>『飯豊公園管理組織の設立 及び周辺環境整備事業』</p> <p>交流促進と地域の活性化のために、飯豊公園及びその周辺の利活用を再検討するとともに、人々が憩い心やすらぐ環境を整備する。 また、自主的な管理組織を設立する。</p> <p>(仮称) 飯豊公園管理運営協議会</p>	<p>平成 24 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 (仮称) 樺ふるさと倶楽部 (仮称) 飯豊公園管理運営協議会設立準備会</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①飯豊公園周辺の利用状況の調査。 ②パークゴルフ場整備も含めた環境整備構想の策定委員会の設置。 ③飯豊公園環境整備計画の策定。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>④(仮称) 飯豊公園管理運営協議会の設立に向けた諸条件の整理。 ⑤飯豊公園管理運営協議会の設立。 ⑥整備計画に基づく環境整備事業の実施。</p>
<p>『飯豊分校廃校活用提案書のとりまとめ及び廃校(跡地)活用事業への参画検討』</p> <p>町の賑わい創出及び体験受入・交流促進並びに地域活性化のために、平成25年度より廃校となる飯豊分校(跡地)の活用プランを策定し町に提出する。 併せて、廃校(跡地)活用事業の参画組織等を検討する。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 (仮称) 樺ふるさと倶楽部 (仮称) 樺がっこう倶楽部</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①区民会内に廃校活用検討組織の設立。 ②町等各種検討会議への参加。 ③研修会の実施。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>④区民からの提案募集及びとりまとめ。 ⑤具体的な提案内容のとりまとめ。 ⑥実験事業の実施。 ⑦活用事業への参画組織等の検討(特産品や加工品等の開発・生産・販売)(地域支援組織との連携)(遊休地の宅地化)(農村交流や農業体験基地構想)等。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取り組んでいくアクションプラン</p> <p>『加工品を中心とした新たな地域産業の創出事業』</p> <p>地域の新たな産業づくりのため、椿ならではの「椿味噌」及びそれを生産する「椿加工所」を中心として新たな特産品づくりによる地域産業を創出する。</p> <p>併せて、地区内「商施設の再生・創造」について実現に努力する。</p>	平成23年度～平成27年度	区民会 自治会長会 椿加工所運営委員会（味噌煮工場）（仮称） 椿ふるさと倶楽部 特産品生産者 特産品販売者	<p>第1段階（H23～24）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現在の椿味噌をはじめとして農産物や特産品の生産販売状況及び地域への貢献の状況を調査する。</li> <li>②現在の課題等を整理する。</li> <li>③研修会や学習会、討論会等の開催</li> <li>④地域内にかかえる実態等を整理する中から特産品や直売所の必要性を見出し、今後のあるべき姿を描きだす。</li> <li>⑤特産品開発販売研究組織を設立する。</li> </ol> <p>第2段階（H25～27）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑥地域に貢献する加工所組織のあり方や特産品開発等の研究を行う。</li> <li>⑦具体的な事業計画を策定する。</li> <li>⑧法人化等の組織をめざす。</li> <li>⑨椿味噌の二次商品開発事業の展開。</li> <li>⑩地産地消直売所の開設。</li> <li>⑪商品開発工場等の建設構想着手。</li> <li>⑫高齢者買い物支援組織等との連携。</li> </ol>

## 小白川地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ ユニオン・パワー（団結力） 小白川!!!

◇地区の将来像 子どもからお年寄りまでが集い、そこに元気な声と笑顔があふれる暮らし

◇地区の宝物 未来を担う子どもたち・天狗山・地域を流れる小白川

◇次代に残したいもの 地域を愛する心・小白川神社獅子舞

### ■ 地区の現状と課題：

- 子どもたちが外で遊ぶ時間が少なくなっているため、太陽の下で元気に走り回れる環境をつくる。
- 高齢者のみ世帯の増加がすすんでいるため、世代を越えての交流を通して、安心して暮らせる地域をつくる。
- 天狗山や地域の文化財への関心が薄いので、天狗山地区民登山や文化財マップを作成し、意識を高める。
- 発足間もない子ども獅子の道具の充実と育成強化を図る。
- 通学路が狭く、歩道がないところがあり危険であるため、安全な通学路の確保と小白川バイパスの早期整備の実現を目指す。

### ■ 10年後の将来ビジョン：

- 花見や芋煮会などができる公園整備が完了し、子どもたちの元気な声とお年寄りの笑顔が見える。
- 天狗山地区民登山・イベントを楽しみながら、地域の交流が図られる。
- 子ども獅子の育成により、小白川神社のお祭りが一層盛り上がりを見せている。
- ゲートボール場やグランドゴルフ場の整備が進み、子どもからお年寄りまでがスポーツを楽しむことができる地域。
- 車道・歩道の整備が進み、さらに小白川バイパスも完成し、子どもたちやお年寄りが安全に生活できる。

### ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
天狗山に通じる道路改修	小白川公民館周辺の整備
小白川バイパス整備	小白川のシンボルである天狗山でのイベントや、伝統文化の継承
	小白川バイパス実現に向けた期成同盟会の設立

## □ 5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
<b>『小白川公民館周辺の整備』</b> <b>①ゲートボール場の整備</b>  小白川公民館敷地内にゲートボール場・グランドゴルフ場を整備する。	平成24年度～	小白川区民会 ゲートボール愛好会	第1段階 ①小白川公民館周辺整備部会（仮称）の設置 第2段階 ②場所の決定～整備
<b>『小白川公民館周辺の整備』</b> <b>②花壇の整備</b>  小白川公民館、小白川神社の周辺に花を植え、長期間花を咲かせ、楽しむことができる環境をつくる。	平成24年度～	小白川区民会	第1段階 ①小白川公民館周辺整備部会（仮称）の設置 第2段階 ②地質調査 ③場所の決定・整備 ④花の決定
<b>『小白川公民館周辺の整備』</b> <b>③水場の整備</b>  小白川公民館周辺（公園内）で、芋煮会等ができるように水場を設置し、地区の交流の場となるようにする。	平成24年度～	小白川区民会	第1段階 ①小白川公民館周辺整備部会（仮称）の設置 第2段階 ②場所決定 ③設計～整備
<b>『小白川公民館周辺の整備』</b> <b>④遊び場の整地</b>  子どもたちが、小白川公園内で安心して遊べるように整備する。	平成24年度～	小白川区民会	第1段階 ①小白川公民館周辺整備部会（仮称）の設置 第2段階 ②内容と場所の決定 ③設計～整備
<b>『小白川公民館周辺の整備』</b> <b>⑤スポーツ用具の購入</b>  スポーツ用具（グランドゴルフクラブ等）を購入し、誰でも気軽に軽スポーツが楽しめるようにする。	平成24年度～	小白川区民会	第1段階 ①小白川公民館周辺整備部会（仮称）の設置 第2段階 ②用具の選定・購入
<b>『天狗山』</b> <b>①小白川地区民登山・イベントの開催</b>  登山・イベントを通して、地区民の交流を図る。 （天狗山に通じる道路改修 → 行政主体）	平成24年度～	小白川区民会 奉賛会	第1段階 ①天狗山地区民登山実行委員会（仮称）の設置 第2段階 ②道路改修状況を見ながら、地区民登山開催時期等の検討 第3段階 ③登山・イベントの実施

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容		実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
取り組んでいく アクションプラン	<p>『伝統文化の継承』</p> <p>①小白川地区史跡マップの作成</p> <p>地区内の歴史的建造物を、地区民だけでなく町内の方にも知ってもらえるようなマップを作る。</p>	平成24年度↘	小白川区民会	<p>第1段階</p> <p>①マップ作成部会（仮称）の設置</p> <p>第2段階</p> <p>②資料・情報を集める。</p> <p>第3段階</p> <p>③集まった資料や情報をまとめる。</p> <p>④マップ作成</p>
	<p>『伝統文化の継承』</p> <p>②子ども獅子の育成</p> <p>既存の子ども獅子を盛り上げていくために、道具を購入するなど、活動を充実させる。</p>	平成24年度↘	小白川区民会 獅子連	<p>第1段階</p> <p>①区民会と獅子連での検討会の開催</p> <p>第2段階</p> <p>②道具の選定・購入など</p> <p>③発表する場の検討</p>
	<p>『小白川バイパス実現』</p> <p>小白川バイパス早期実現に向け、地区内の協力体制を整える。 (小白川バイパスの整備 → 行政主体)</p>	平成26年度↘	小白川区民会	<p>第1段階</p> <p>①県道（手ノ子）の改良状況を見極める。</p> <p>第2段階</p> <p>②地区内の現状把握</p> <p>第3段階</p> <p>③期成同盟会の設立</p>

## 東部地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ ど〜んとこい、アルカディア！

◇地区の将来像 多くの住民が楽しく歩き回るまち、自然環境が保全・活用される生活、地域と関わりを持ちながら暮らせるまち、子どもたちが見守られながら育つまち、地域ぐるみで子どもを育てるまち、人との関わりの中で暮らせるまち

◇地区の宝物 松岡文殊堂、温泉、眺山周辺の観光資源、喜雲寺の紅葉、白川、獅子、国道沿いの防雪林

◇次代に残したいもの 豊かできれいな自然環境、地元を愛する心、人とのつながり・絆、優しさを育む心、地域行事、東部人魂、ゆったりと流れる時間、家族と過ごす時間

### ■ 地区の現状と課題：

- ・生活環境の変化と人口の減少  
町内や近隣に勤め先が少なく、町外へ転出してしまう。また、進学などで転出したまま都会から帰ってこない。特に、若い世代の減少が目立ち、少子化、未婚問題とあいまって人口減少が進んでいる。また、空き家の増加により、防犯対策、管理がされず荒れている、倒壊しそうなどの課題がある。
- ・高齢世帯の増加  
ご高齢の方のみの世帯、単身世帯が増えている。高齢のため、「車の運転が出来ない」、「交通手段がない」などにより買い物難民が増えている。生活に不便さや不安を感じることがある。
- ・教育環境  
小学校の複式化や統合の問題。児童センターにも子どもが少なく、地区の児童であっても、他の地区の保育園や幼稚園へ入園する場合も多く、ますます地域に子どもたちの声が聞こえなくなっている。
- ・商業施設  
地区に商店が少なく、早い時間に閉店してしまう。利便性から地区外、町外の商店・スーパーを利用せざるを得ない。コンビニエンスストアや飲食店など夜遅くまで利用できる商店が少ない。
- ・農業、産業  
農業を支える人が減少し、高齢化している。米価等、農産物の価格低下の一方で、目玉となる農産物、物産品などブランド作りをどう進めていくか。遊休農地、耕作放棄地の増加による水田景観、環境保全への影響が懸念される。一方、温泉や国道などの資源に恵まれているが、積極的な観光振興に結びついていない。眺山(牧場、桜回廊、景観)の環境を活用し、観光に結び付けられるようなスポットやメニューの提供や宣伝方法について検討が必要。
- ・お祭り、伝統文化活動  
地区の祭りへの参加者の低迷。主体となる若者層が減少し、また地域の伝統・文化活動への参加意識も希薄になりつつあり、参加者が少なく賑わいや活気、盛り上がり欠けることがある。また、出店も少なく、子どもたちがお祭りの雰囲気を楽しむこともできなくなっている。祭りの内容が例年どおり単調で、新鮮味にかけるとの意見がある。
- ・地域とのかかわり  
地域活動に積極的に参加される方が固定化している。地域内交流が希薄になっており、何にでも参加される人がいる一方で、地域内でも顔を合わせたことがない等、よく知らない人がいる。若い人の集いの場となる活動が少ない。地域の活動などの情報に触れる機会がなく、どんな団体がどのように活動しているかわからない。

■ 10年後の将来ビジョン：

(雪の活用)

邪魔者や厄介者ではなく、ウィークポイントからアピールポイントへの転換。雪室での保存や熟成によるブランド化、熱エネルギーなどへの利用。

(産業、仕事づくり)

コンビニエンスストアと御用聞きビジネスを合わせた地域密着型のオンデマンドサービスの提供

- ・ブルーベリー摘み取り園
- ・温泉を活用した福祉施設の設置。

(観光)

学業の神様であるお文殊様にあやかった鳴き砂のお守り（合格祈願）、パワースポットとしてのPR。

国道113号と物産館、お文殊様、十三峠・眺山・しらさぎ荘など地域の文化や歴史を活用した展望台、周遊コース、散策道の整備など観光スポットの複合的な組み合わせ、一体型のパッケージとして魅力をより高める

- ・「花」など景観、季節感を感じられるスポット
- ・清水などの地域資源の保存

(地域・活動)

若者が参加できる地域づくり、自由に地区の展望を語り合える組織、風土作り。

(その他計画策定のための活動について)

地区内をカメラで撮影する地域ワークショップを開催し、地域の魅力を再発見する。

地区で活動している団体について、趣旨や内容を広く地区住民に周知広報し、計画や活動をよりよい活動へとフィードバックさせるための取り組みを構築。

- ・子ども探検隊（地域の大人に聞いてみよう）
- ・地区別計画策定後の地域課題、計画について継続的に検討・参加・実施するための組織の検討、体制の構築について

(子育て)

子どもが遊ぶことができる公園（「無料」で「思いっきり」遊べる場づくり）

■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
・住宅団地の整備	・環境保全と自然学習、体験型学習の推進
・眺山、水芭蕉公園、十三峠、桜回廊、松岡公園などの一体型観光周遊ルートの整備	・お祭りの活性化、伝統文化活動の継承
	・地域の人づくり、地域内交流事業

## □ 5年間のうちに取り組むアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
取り組んでいく アクションプラン	<p>『定住促進事業』</p> <p>地区にある空き家、空き店舗、施設を調査し、情報を提供するとともに、希望者へのマッチングを行います。また、NPO組織や地域資源を活用する団体を組織し、地域資源の活用を図る取り組みを実施するほか、空き家を一定期間無償で提供することで町内外から定住者を呼び寄せます。</p> <p>将来的には、添川小学校近隣への住宅団地整備に向け検討し提案します。</p>	平成23年度	活性化協議会、部落長会、など	<p>第1段階</p> <p>①地区内の空き家、空き店舗の情報など地域の実情を調査するフィールドワークを実施します。</p> <p>②問題点や課題を明らかにします。</p> <p>③家屋等提供者と協議しながら情報を整備します。</p> <p>④空き家、空き店舗情報を公開します。</p> <p>第2段階</p> <p>⑤地域活動、地域資源の活用を図る主体となる組織づくりを検討します。</p> <p>⑥空き家、空き店舗マッチング作業のための手法を検討します。</p> <p>第3段階</p> <p>⑦住宅団地の整備計画について検討・提案します。</p>
	<p>『自然環境の整備と観光事業の拠点計画』</p> <p>松岡文殊や自然の家、白川等の地域の自然環境を保全するとともに、きれいな星空、きれいな川、きれいな景観の保全のための自然学習、体験型学習、チョウセンアカシジミなどの保護活動を行います。</p> <p>眺山の観光牧場化を検討し、水芭蕉公園・十三峠・桜回廊・観光わらび園等、近隣の観光施設などの連携を模索し、周辺の観光周遊として一体的な観光、自然体験可能なパッケージとしてアピールします。</p>	平成23年度	眺山観光協会、活性化協議会、地区公民館、少年自然の家など	<p>第1段階</p> <p>①地域の環境や観光資源のフィールドワークを実施します。</p> <p>②環境や観光資源の整備・保全・提供・体験型学習のための方法と組織づくりを検討します。</p> <p>第2段階</p> <p>③周遊コースや散策路について検討します。</p> <p>④白川、十三峠等の地域資源について、地域外、町外の団体との連携を模索します。</p> <p>第3段階</p> <p>⑤観光資源を基にイベントを開催します。</p> <p>⑥環境保全、自然体験活動を実施します。</p>
	<p>『祭りの活性化、伝統文化活動の継承』</p> <p>地区のお祭りについて、より一層地域全体で取り組めるように見直し、地域が盛り上がるようなお祭りを検討、提言します。</p>	平成24年度	添川温泉ふると祭り実行委員会、部落長会、活性化協議会、公民館、など	<p>第1段階</p> <p>①開催時期、催事内容を見直し、次のステップを考えます。</p> <p>②開催日を広域的にPRします。</p> <p>第2段階</p> <p>③付加価値を付けることで、町外からの集客を増やす取り組みを行います。</p> <p>④次世代へ継続できる体制を検討・提言します。</p>

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
<p>『地域内の「人づくり」「多様な交流」等、地域内交流の促進とマイスター制度の確立』</p> <p>地域の「人財」を掘り起こし、若者からお年寄りの方まで、幅広い世代の多様な技術や知見を活用できる仕組みを確立し、交流や学習の場につなげます。 孫世代、祖父母世代など、多世代間の交流事業を実施し、子どもたちの豊かな感性を育み、地域の文化・伝統・歴史を継承するほか、お年寄りの知識や知恵、技術の提供、活用を通じた活動で、地域社会の絆を深め、健康づくりや生きがいづくりにつなげます。</p>	平成23年度	公民館、 添川小学校、 PTA、 育成会、 高砂会、 婦人クラブ など	<p>第1段階</p> <p>①地域内交流のための具体的な活動プランを検討します。 ②地区内の行事やイベント等での実施を検討します。 ③提供者向けへ関係団体への説明と協力依頼を呼びかけます。</p> <p>第2段階</p> <p>④受け手のニーズ調査を実施します。 ⑤提供団体と参加者のマッチングを実施します。</p> <p>第3段階</p> <p>⑥実施結果をもとに改善策を検討します ⑦反省会を行い、次のステップへつなげます。</p>
<p>『農地や機器をレンタル、シェアによる産業化』</p> <p>農機具や農地を「共有する」、「レンタルする」、「シェアすること」で農業しやすい、続けやすい環境を整備します。また、地域外の方への体験型農業、週末マイ農園の提供。本格的に就農を希望する方への支援となるシステム環境をつくりまします。</p>	平成24年度	JA 青年部、 町農業委員会、 新組織(組合化) など	<p>第1段階</p> <p>①提供可能な耕作地をリストアップします。 ②提供可能な農機具を確保します。 ③農機具の保守、メンテナンス体制を整備します。</p> <p>第2段階</p> <p>④体験型農業、レンタル農地として提供します。 ⑤就農希望者への土地や農機具の払い下げについて、マッチングを図ります。</p>
<p>『自然エネルギーの生産と暮らしの環境』</p> <p>地域の自然エネルギーを見直し、自然エネルギーの活用と農産物由来のバイオエネルギーの創出と活用により、産業化に結び付けます。 バイオエタノール、小水力発電など環境にやさしい自然エネルギーを検討し、身近な環境を見つめなおす機会を設けます。</p>	平成23年度	JA 青年部、 活性化協議会 など	<p>第1段階</p> <p>①実現可能、継続可能なエネルギーを検討します。 ②生産する農産物を選定します。 ③協力できる方を募ります。</p> <p>第2段階</p> <p>④植物性油などバイオエネルギーを生産します。 ⑤生産した植物油を活用した製品を製作します。 ⑥地域の環境とエネルギーを考える勉強会を実施します。</p>
<p>『入るだけじゃない温泉の魅力とその活用』</p> <p>温泉を利用した副次産業の検討、農産品の開発を行います。</p>	平成24年度	活性化協議会 など	<p>①温泉の廃湯や余剰分を活用した温泉水そのものの活用について検討します。 ②温泉の廃湯や余剰分の熱エネルギーについて、その活用を検討します。 ③活用の方法、商品化などについて提言します。</p>
<p>『暮らしの中の雪対策と活用』</p> <p>暮らしの安全としての、家屋の除雪や、通勤・通学等の道路の雪対策の促進、組織体制を考えます。また、観光資源、産業化としての雪の活用を検討します。</p>	平成23年度	部落長会、 活性化協議会、 添川小学校、 地区別計画策 定委員会 など	<p>①地域の一人暮らし世帯や高齢の世帯など、除雪の状況について確認します。 ②歩道の除雪など、通勤、通学等の安全管理を考えます。 ③雪を産業や観光資源として検討します。 ④雪灯籠や、雪像、イルミネーションなどのイベントを検討します。</p>

取り組んでいくアクションプラン

## 手ノ子地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ 手ノ子町の再現（うるおいのある景観、賑わい、そして歴史と文化）

◇地区の将来像 ①多様な里づくり活動を創造し、課題と展望を持った豊かな里の暮らしをつくる。  
②集落内とその周囲の景観を質の高いものに整備し、誇りを持てる生活環境をつくる。  
③宿場町としての歴史と文化、周囲の農村の歴史と文化を活かして、「手ノ子町」を再現する。

◇地区の宝物 ①手ノ子の（宿場町・農村としての）歴史と文化 ②手ノ子の集落（通り）とその周り（田園・里山）の景観 ③手ノ子地区協議会・部会活動の蓄積

◇次代に残したいもの 手ノ子に住むことの誇り ふるさとを愛しむ心

### ■ 地区の現状と課題：

1. 近年、世帯数の減少が止まらず、かつて260戸以上あったのが180戸まで減少した。しかも歯止めがかからない状況にある。
2. 山形置賜地方と新潟下越地方の交流が盛んになるに伴って栄えた越後米沢街道、有数の宿場町であり、長井盆地では、(道路網が)手ノ子を中心として扇状に集中する(新訂山形県地誌 p156・長井政太郎氏著)長井西置賜地方の交通の要衝であった手ノ子は、米沢牛の祖である「手ノ子牛」の集散地でもあった。しかし、現在は、その面影はなく長井盆地縁辺の1集落でしかなくなった。
3. 地域の基幹産業である農業は、停滞が続き、工業は昭和50年代に入って製造業が進出してきたものの、生産拠点の海外移転という時代の流れもあって、多くの事業所が閉鎖することになった。住民の生活を支える産業は、質、量とも実に脆弱になり、地区外に依存せざるを得なくなっている。
4. このような状況下で、地域を再生させる手掛かりの決め手となるものがなかなか見当たらないが、可能性があるとすれば、1日あたり1万台といわれる国道113号が持つ潜在的経済力を引き出すことであろう。そこで考えたのが、「里の駅」構想である。
5. 手ノ子の集落を取り囲んでいるのが、里山・田園の景観であり、景観と人々が織り成す風景である。放っておけば魅力が薄くても、人の手を加えることによって一変するのが農村の景観といわれている。風景はいうに及ばず、である。住む人の考えと努力次第で、景観や風景は、如何様にも変わる。
6. 人の手を加えることによって、魅力ある里山・田園の景観をつくり、それに住民の知恵と努力を加えることによって、景観、風景を商品化し、産物を生み出せたら「手ノ子再生」の道筋が見えてくる。そこに視点を当てて活動しているのが部会活動を中心とした手ノ子地区協議会の活動である。
7. 「手ノ子再生」を果たす上で、当面欠かすことができないのが手ノ子地区協議会の活動である。活動を通して展望を拓きたい。

■ 10年後の将来ビジョン：

手ノ子を『里の駅』に

手ノ子（特に町地区）を『里の駅』にする。『里の駅』は「手ノ子町の再現」の具体的な手法として考えた。

『里の駅』は、集落全体を「癒しの場・商いのエリア」に整備し、住民や旅行者に集落の雰囲気を感じていただくこととするもの。集落とその周囲を修景・創景するとともに、田舎（ふるさと）満載の商い活動ができるようにする。

手ノ子（特に町地区）を『里の駅』にすることは、手ノ子地区が取り組んでいるいくつかの地域づくり活動の集大成と考えている。1万台が通過する国道113号が持つ潜在経済力を活かそうとする取り組みでもある。『里の駅』は、道の駅の農村集落版。

■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
<p><b>手ノ子町上地内集落内道路整備事業</b></p> <p>国道113号手ノ子町上交差点との手ノ子バイパス（西部地区公民館付近）を結ぶ集落内道路を整備する。公民館・消防ポンプ庫と手ノ子町の家屋連たん地を結び、利便性の向上と緊急時の安全確保に資する。</p> <p>町道に組み入れる。</p>	<p><b>八幡山花の森づくり事業</b></p> <p>手ノ子の「象徴」、「住民の心の支え」をつくる。採草地跡10haを利用して、「花の森」を造成する。サクラを主軸にハナモモ、ハナウメ、ツツジ、アジサイ、レンギョウ、コブシ、モクレンなど多様な花木、モミジなどの紅葉になる樹木を植栽し、早春から晩秋まで楽しめる森林公園をつくる。当協議会の当面の最重要事業課題。</p>
<p><b>地域間交流道路整備事業</b></p> <p>（主）長井飯豊線1本しかない手ノ子～小白川間にもう1本の地域間交流道路を整備する。向原（山根）～萩（上野原）～萩袋～小白川・下野を結ぶ。利便性の向上と災害等の際の交通確保に資する。</p> <p>予定ルートは、大半が町道、農道であるが、一部新設が必要になる。</p> <p>町道に組み入れる。</p>	<p><b>手ノ子『里の駅』計画事業</b></p> <p>『手ノ子町の再現』の決め手になる事業。道の駅の農村集落版。集落全体を「癒しの場・商いのエリア」にし、住民や旅行者に集落の雰囲気を感じていただくこととするもの。集落とその周囲を修景・創景するとともに、田舎（ふるさと）満載の商い活動ができるようにする。平成28年度以降の事業になる予定。地域づくり推進事業、5年間の進捗を見て可否を判断する。</p>
<p><b>岩鼻堰整備事業</b></p> <p>手ノ子・集落雑用水確保事業と密接に関連する事業。</p> <p>現在、岩鼻堰は、取水堰堤付近の土砂堆積と水路の崩壊によって、取水通水ができない状態であることから、問題の箇所を整備が必要である。</p> <p>整備は、事業量が大きく資金面の負担も大きいため、地元だけでの対応では難しく、町に整備を依頼している。</p>	<p><b>手ノ子・集落雑用水確保事業</b></p> <p>防火貯水池、道路側溝の流水や宅地周りの融雪水に供するための手ノ子町の集落雑用水を確保するため、水量が豊富な岩鼻堰から取水しようというもの。安定した水が確保できれば集落内にせせらぎをつくるなど集落の質の高い景観・風景づくりが可能になる。また、家庭菜園のかんがい水にも期待できる。</p> <p>利水組合の設立と利水計画の策定が喫緊の課題である。</p>

## □ 5年間のうちに取り組むアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
取り組んでいくアクションプラン	<p>『手ノ子・里づくり推進委員会設置』</p> <p>これまで「土地利用計画推進委員会」を設置し、手ノ子の里づくり活動を推進してきた。「土地利用計画推進委員会」を「手ノ子・里づくり推進委員会」に改める。</p>	平成23年度	手ノ子地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①「土地利用計画推進委員会」を廃止して、新たに「手ノ子・里づくり推進委員会」を設置する。</p> <p>②現行の4部会（宇津峠・雁沢・スキー場・さんさん）を移行し、里づくり推進委員会の傘下にする。</p> <p>③平成23年度総会で決定し、移行済み。</p>
	<p>『土地利用計画策定事業』</p> <p>手ノ子を魅力ある里にするために、振興・整備策を区域内の土地利用の面から計画するもの。</p> <p>特に空き家、空地、未利用地の利用策を検討する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（手ノ子・里づくり推進委員会）	<p>第1段階</p> <p>①土地利用計画委員会を設置する。</p> <p>②空き家、空地、未利用地の実態を調査する。</p> <p>③手ノ子地区の将来をどうするかを話し合い、その骨子をつくる。</p> <p>第2段階</p> <p>④フィールドワークを行って骨子の確認と問題点を把握する。</p> <p>⑤土地利用計画として「里の駅」構想をまとめあげる。</p>
	<p>『イザベラ・バードの道づくり事業』</p> <p>宇津峠の遊歩道整備と宇津峠まつり、四季折々の宇津峠散策を実施する。</p> <p>歴史の道を手ノ子～落合、明神様以南の尾根道に範囲を拡大する。</p> <p>ブナ森・マツ森など遊歩道周辺の森の整備、沼の口湿原の活用を行う（検討する）。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（宇津峠部会）	<p>第1段階</p> <p>①宇津峠の遊歩道整備。</p> <p>②宇津峠まつり（秋）、春の遊歩道散策（①山野草を親しむ ②バードウォッチング ③森を親しむなど）を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③手ノ子町～落合地蔵尊間の古道調査を行う。</p> <p>④夏の遊歩道散策（イザベラ・バードを偲ぶ）を行う。</p> <p>⑤沼の口湿原とのネットワーク化を図る。</p> <p>第3段階</p> <p>⑥遊歩道の付帯施設として、「ブナの森」（宇津峠・切腹松付近）と「松の森」（二本松付近）の整備（林道整備・遊歩道）を検討する。</p>
	<p>『手ノ子・ホタルの里づくり事業』</p> <p>手ノ子のほぼ中央を流れる雁沢を「ホタルの里」にする。蛍の飛び交うエリアを広げる。</p> <p>「ホタルまつり」に加えてホタルが舞う風景を楽しむ「ホタル旬間」を実施していく。あわせて、雁沢兩岸に遊歩道を整備する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（雁沢部会）	<p>第1段階</p> <p>①雁沢の管理の一環としてホタルの棲める環境づくり</p> <p>②ホタルの繁殖（幼虫の放流）を行う。</p> <p>③「ホタルまつり」を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>④国道～町道南館線間にホタル放流の水路を整備する。</p> <p>⑤雁沢公園～手ノ子バイパス間に遊歩道を整備する。</p> <p>⑥誘導灯を整備する。</p> <p>⑦ホタル情報を内外に発信する。（ホームページの開設）</p>

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『手ノ子ふるさとの丘づくり事業』</p> <p>手ノ子スキー場の緩斜面部分を中心に広場（丘）化+周辺の森整備。野外での多様な遊びが可能な丘にする。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（スキー場部会）	<p>第1段階</p> <p>①手ノ子スキー場のオフシーズン利用策を検討する。</p> <p>②サクラの植栽と管理を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③手ノ子スキー場の斜面、特に緩斜面を利用して「ふるさとの丘（仮称）」を整備する。広場は、野芝仕様とする。</p> <p>④周辺の森のうち、整備可能な森に手を加え、丘（広場）と一体整備する。</p> <p>⑤野外での多様な遊びが可能な場にする。</p> <p>⑥乗馬体験、ポニー・ヤギとのふれあい体験を関係団体と連携して行う。</p>
<p>『八幡山花の森づくり事業』</p> <p>手ノ子の「象徴」、「住民の心の支え」をつくる。採草地跡10haを利用して、「花の森」を造成する。サクラを主軸にハナモモ、ハナウメ、ツツジ、アジサイ、レンギョウ、コブシ、モクレンなど多様な花の木、モミジなどの紅葉になる樹木を植栽し、早春から晩秋まで楽しめる森林公園をつくる。当協議会の当面の最重要課題。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（さんさん部会）	<p>第1段階</p> <p>①「花の森」づくりを担う地区協議会内部の体制確立。</p> <p>②予定地の土地所有者に土地の使用等を要請し、許可を得る。</p> <p>第2段階</p> <p>③事業計画（+資金計画）を策定する。</p> <p>④飯豊町、山形県など行政機関に事業支援要請を行う。</p> <p>⑤日本さくらの会に苗木提供要請を行う。</p> <p>⑥事業資金を確保する。</p> <p>⑦土地造成を行う。</p> <p>⑧苗木植栽を行う。</p> <p>第3段階</p> <p>⑨的確な肥培管理を行う。</p>
<p>『手ノ子ふるさとの味発掘事業』</p> <p>昔、日常食べていたものや年中行事などの際の料理から、現代に合う味を発掘する。そのほか、新たに「手ノ子の味」を創造していく。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（さんさん部会）	<p>第1段階</p> <p>①レシピづくりを行う。</p> <p>②料理・試食会を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③レシピづくり、料理・試食会を継続する。</p> <p>④商品化を検討する。</p> <p>⑤並行して、多種の「味づくり」を進める。</p>
<p>『手ノ子・集落雑用水確保事業』</p> <p>防火貯水池、道路側溝の流水や宅地周りの融雪水に供するための手ノ子町の集落雑用水を確保するため、穴切堰に加えて、取水が安定している岩鼻堰から取水しようというもの。安定した水が確保できれば集落内にせせらぎをつくるなど集落の質の高い景観・風景づくりに利用していくことができる。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（手ノ子地区協議会）	<p>第1段階</p> <p>①岩鼻堰からの雑用水取水について、関係部落長、関係堰頭と協議する。</p> <p>②利水組合を設立する。</p> <p>③取水・雑用水利用計画をつくる。</p> <p>第2段階</p> <p>④事業実施について、飯豊町に支援要請する。</p>
<p>ホームページ開設</p> <p>手ノ子地区協議会の活動を内外に発信する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（事務局）	<p>第1段階</p> <p>①HPの開設</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

## 高峰地区 地区別計画書

- ◇地区別計画のキャッチフレーズ 清流白川にはぐくむ“たかみね”の未来
- ◇地区の将来像 自然環境の保全と生活環境の改善をはかり、高峰地域に育まれた歴史と伝統ある生活習慣を守り、快適で安心して定住できる地域づくりを進める。
- ◇地区の宝物 巨木①皂莢<sup>さいかち</sup>（西向）、②ぶな（東向）、③いちょう（橋本）、④変わり杉（中通）、赤岩薬師堂（東向）、白川ダム
- ◇次代に残したいもの 清流白川、伝統文化（観音講・庚申<sup>こうしん</sup>・念仏踊り等）、五人組制度、獅子舞（西向）

### ■ 地区の現状と課題：

- ・ 少子高齢化問題  
未婚者が多く子どもが減少しており、後継者が地区内に定住せず地区外に流出している。
- ・ 白川の水質などの維持管理  
水が汚れており、以前のような清流とはいえない状態である。白川の水をもっと清流に戻したい。
- ・ 高齢者対策  
高齢化により一人暮らしの高齢者世帯が増加しているが、高齢者世帯の生活環境の整備（冬期の除雪等）が遅れている。
- ・ 商店の減少  
ニーズが減り、地域の商店が減少してきている。
- ・ 使われていない農地の拡大  
地主の高齢化、後継者がいない等の理由から休耕田・荒廃地が増えてきている。
- ・ 雪への対策  
高齢化が進み、除雪作業が困難な世帯が増加している。冬期生活の不安や負担の軽減をはかることが課題。

■ 10年後の将来ビジョン：

(にぎわいあふれるまちづくり)

- ・豊かな自然環境を利用して、都市部との交流をはかる。それに関連して集落環境の整備や公園を設置する。
- ・未婚者対策を高峰地区最大の課題として共有し、婚活等あきらめず粘り強く推進する。

(自然と共生するまちづくり)

- 高峰地区は、全集落が白川に接している唯一の地区でもあり、白川河川の維持や利活用に力を注ぐ。
- ・白川河川環境の改善（立ち木の伐採等）
  - ・白川沿いへ桜やモミジ並木の整備

(生きがいと笑顔のまちづくり)

お年寄りが安心して暮らせる仕組みづくりとして、防災設備や除雪整備の充実。単身老人の冬期間共同生活の推進や健康教室の開催。

(豊かな感性を育むまちづくり)

世代を超えた地域交流ができるような場づくりのために、子どもから高齢者まで一緒に参加できるイベントを開催（例：畑の学校）

(こだわりの産業づくり)

自然エネルギーを活用すること、太陽光発電、雪を活用し集落ごとにミニ雪室を作るなどの地域エネルギーの導入・普及。山菜・野菜の直売所の設置

(安全・快適なまちづくり)

融雪対策として河川水利用といった仕組みづくりを促進することと、老朽化した橋の架け替えを行う（赤岩橋、橋本橋、毛下野橋、西高峰橋）

(自治組織等の改革・改善)

地区、部落及び任意組織等の改革改善を図り、効率のよい活気ある組織機構づくりを目指す。

■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
橋の架け替え工事 (赤岩橋、橋本橋、毛下野橋、西高峰橋)	河畔周辺の整備 (支障木の伐採・河畔ミニ公園の設置・桜・モミジ並木整備)
下水道事業（農業集落排水、個別処理）	・野菜、山菜の直売所の設置。地域伝統文化の再生策の検討や木工家具づくり ・ミニ公園の設置や公民館周辺の整備
県道米沢一飯豊線、西向地区と橋本地区内道路改良工事	・地区住民と子どもと一緒に参加できるイベントを開催 ・未婚者対策の普及啓蒙 ・地区内組織の見直し
高峰地区多目的集会施設の増改築	高峰地区多目的集会施設（公民館）の増改築 …地元負担金

## □5年間のうちに取り組むアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
取り組んでいくアクションプラン	<p>『白川河畔周辺の整備』</p> <p>高峰地区は、全集落が白川に接している唯一の地区でもあり、白川河川の維持や利活用に力を注ぎます。</p>	平成24年度～	地区協議会 各部落	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会より各部落に実施の有無を提案します。</p> <p>②各部落で実施の有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p> <p>第2段階</p> <p>④支障木の伐採や桜の植樹を行います。</p> <p>⑤反省検討会を行い、次年度に向けた取り組みを検討します。</p>
	<p>『野菜・山菜の直売所の設置』</p> <p>休耕田や遊休農地などを活用し、付加価値のある特産品を生産し販売します。</p>	平成24年度～	地区協議会 各部落	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会より各部落に実施の有無を提案します。</p> <p>②各部落で実施の有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p> <p>第2段階</p> <p>④転作田や遊休農地を活用し農産物生産、販売に取り組みます。</p> <p>⑤反省検討会を行い、次年度に向けた取り組みを検討します。</p>
	<p>『地域伝統文化の再生策の検討』</p> <p>10数年前までお盆に開催されていた「念仏踊り」。諸事情により現在は中止されているが、どうすれば再開できるか検討します。</p>	平成24年度～	地区協議会 各部落	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会より各部落に実施の有無を提案します。</p> <p>②各部落で実施の有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p>
	<p>『ミニ公園の設置や公民館 周辺の整備』</p> <p>地区民全体で、周辺整備を行い、安全に遊べる場所づくりや、子どもから高齢者まで集えるような環境づくりを行います。</p>	平成23年度～	地区協議会 各部落 各分館	<p>第1段階（平成23年～5年間）</p> <p>①協議会より各部落に実施の有無を提案します。</p> <p>②各部落で実施の有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら各部落の申し合わせにより、実施します。（西高峰・中通・橋本・東向・西向の5館）</p> <p>第2段階</p> <p>④各分館1館当たり80万円の予算内で公民館周辺の整備を行います。</p>

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容		実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何を する
取り組んでいく アクションプラン	<p>『地区住民と子どもと一緒に 参加できるイベントを開催』</p> <p>世代を超えた交流ができるような場づくりのために、子どもから高齢者まで一緒に参加できるイベントを開催します。</p>	平成24年度～	地区協議会 各部落 地区公民館 体育部	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会より関係組織に実施の有無を提案します。</p> <p>②各々の組織に意見を聴取し、実施の有無を検討します。</p> <p>③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。</p> <p>第2段階</p> <p>④高峰地区レクリエーション大会を開催します。</p> <p>⑤反省検討会を行い、次年度に向けた取り組みを検討します。</p>
	<p>『未婚者対策、高齢者対策、自治組織等の改革、改善策の推進』</p> <p>高峰地区が抱える問題、課題を整理共有し対応策を講じます。</p>	平成24年度～	地区協議会	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会で検討します。</p> <p>②専門部会の設置を検討します。</p>
	<p>『高峰地区多目的集会施設 増改築事業の推進』</p> <p>地区民の活動の場、憩いの場である集会施設（公民館）が狭く、トイレも水洗化になっていないので、増改築を町に要望します。</p>	平成24年度～	地区協議会 地区公民館	<p>第1段階（平成24年度中）</p> <p>①協議会、公民館合同で検討します。</p> <p>②町と協議します。</p> <p>第2段階</p> <p>③負担金の対応策を協議します。</p>

## 中津川地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ いいもんだ中津川

◇地区の将来像 ・恵まれた自然環境と共存することによって心豊かに生活できる地区

◇地区の宝物 ・恵まれた大自然とそこに根ざす人々の豊かな心

◇次代に残したいもの ・中津川の自然と共存する心

### ■ 地区の現状と課題：

急激な高齢化が進む中津川地区は、高齢化率が平成22年度で56%となっている。その内65歳以上の一人暮らし世帯が30戸、65歳以上の方だけで生活している世帯が33戸となっています。

このような現状を踏まえ、

- ・地域内のコミュニティー（相互扶助）の確保
- ・地域医療機関の確保・定住化（Iターン、Uターン）の推進
- ・若年層の減少に伴うにぎわいづくり「里祭り・SNOWえっぐフェスティバルなど」継続
- ・農業、林業等の後継者育成
- ・農家民宿の後継者育成

などが緊急の課題となっています。

そこで「いいもんだ中津川」のホームページを立ち上げ、広く中津川を紹介することによって恵まれた環境下での定住人口の増加を目指していきます。

### ■ 10年後の将来ビジョン：

- ① 移住者・定住者受け入れのシステム化を図ります。
- ② 自然環境を活かした地域づくり活動の更なる充実した企画を展開します。
- ③ 中津川型体験交流事業の起業化を進めます。
- ④ 木質エネルギーの利用拡大を推し進めます。
- ⑤ 高齢者・単身老人世帯の生活環境の整備を進めます。
- ⑥ 常に子どもが居る地域づくりを目指します。
- ⑦ 生産組織の後継者育成を図ります。
- ⑧ 特産品の新たな開発と、伝統工芸品の高収入化を進めます。
- ⑨ 基幹産業稲作経営の継続を目指した生産組織の確立を図ります。
- ⑩ ふるさとの景観保全を進めます。

### ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
・診療所機能の存続および高齢者世帯の生活環境整備	・移住定住者受け入れのシステム化及び中津川型体験交流事業の起業化
・学校の存続	・生産組織の後継者育成と特産品の新たな開発、伝統工芸品の高収入化
・幼児施設の再開	・自然環境を活かした地域づくり活動企画運営

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
①移住定住者受け入れのシステム化を図ります。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①「いいもんだ中津川」ホームページの充実。 ②定住相談窓口の確立。 第2段階 ③施設を含めた受け入れ体制の整備。
②自然環境を活かした地域づくり活動を企画します。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①里まつりの企画と継続。 ②農家民宿の後継者の育成。 ③スノーモービルを活用した冬期間の観光整備。 第2段階 ④体制の整備を図る。
③中津川型体験交流事業の起業化を進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①企業の森の更なる誘致を図る。 第2段階 ②企業の森管理の起業化を図る。
④木質エネルギーの利用拡大を推し進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①木質エネルギー全体の重要性を地域全体で学習する。 第2段階 ②森林を木質資源として捕らえ、利用方法について検討する。
⑤高齢者・単身老人世帯の生活環境の整備を進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①高齢者世帯の集合住宅の必要性についてアンケート調査。 ②中津川診療所の継続を進める。 第2段階 ③高齢者世帯の冬季住宅保護（屋根の雪対策）について研究。
⑥常に子どもが居る地域づくりを進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①山村留学・教育旅行の継続。 ②幼児施設の再開を進める。 第2段階 ③若者の定住を図るため、道路網の整備を検討する。
⑦生産組織の後継者育成を図ります。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①中津川山菜園（ワラビ園）の高齢化に伴う将来像について検討する。 第2段階 ②山菜加工施設について検討する。

取り組んでいくアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
取り組んでいくアクションプラン	⑧特産品の新たな開発と、伝統工芸品の高収入化を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	第1段階 ①伝統工芸品（花笠・つる細工・ほか）の高収入化について研究する。 ②中津川産「原木なめこ」のブランド化について研究する。
	⑨稲作の継続を目指した生産組織の確立を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	第1段階 ①中津川産米のブランド化について研究する。（中津川の地理的な環境をPR） ②雪室米の研究と、雪室施設の高度活用について研究する。
	⑩ふるさとの景観保全対策を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	①廃屋対策を進める。 ②景観保全対策を集落単位で進めることのできる体制づくり



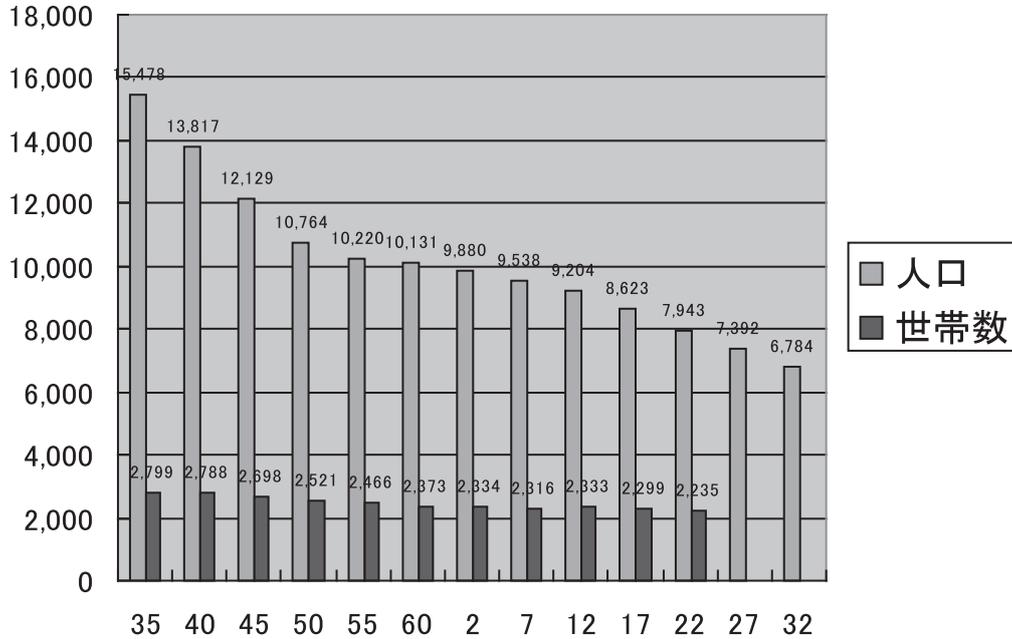
## IV

# 資料

- 1 統計資料
- 2 飯豊町振興審議会委員名簿

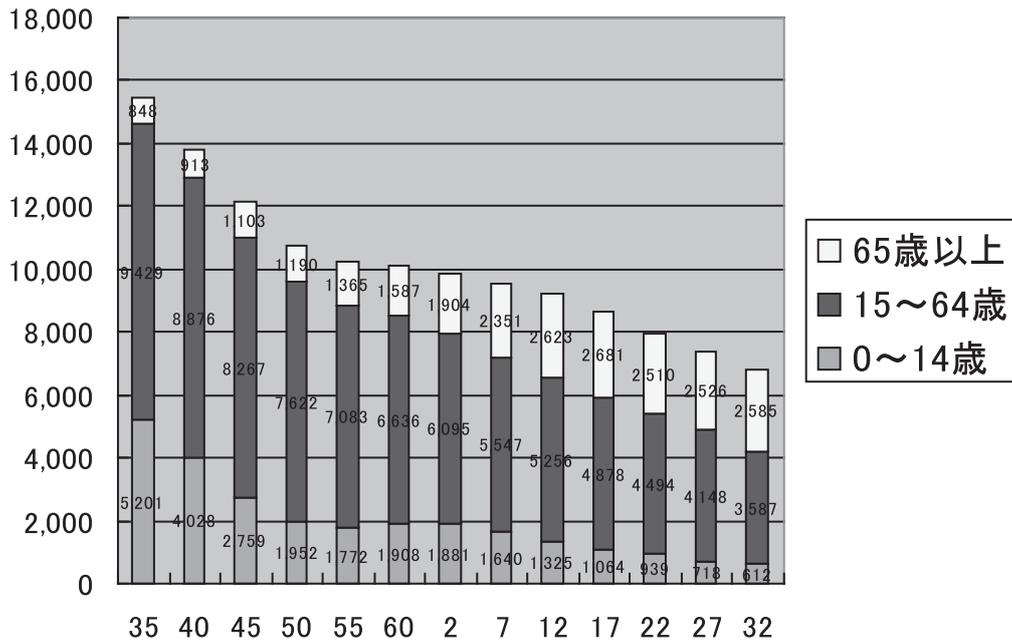
# 1 統計資料

## (1) 人口及び世帯数



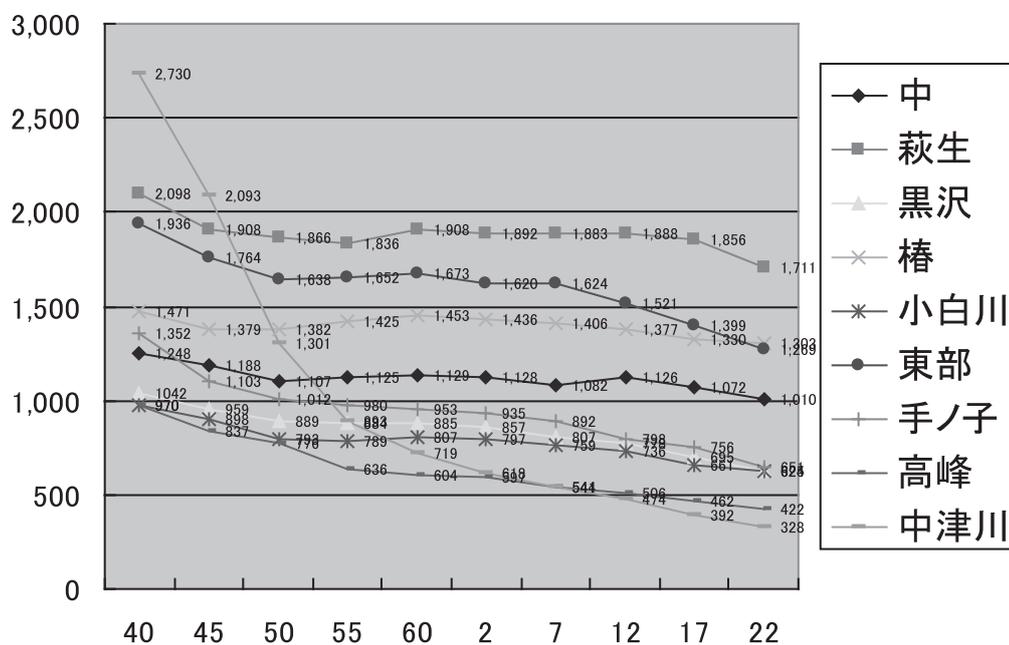
各年10月1日現在・昭和35年～平成22年：国勢調査、  
平成27～32年：国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成20年12月推計）

## (2) 年齢3区分別人口



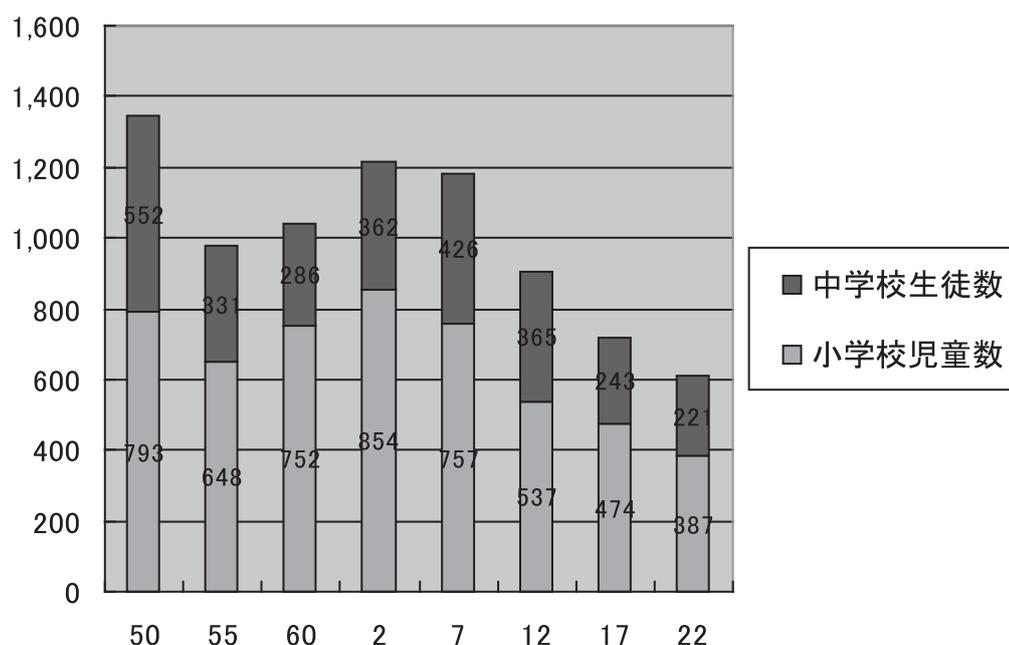
各年10月1日現在・昭和35年～平成22年：国勢調査、  
平成27～32年：国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成20年12月推計）

### (3) 地区別人口



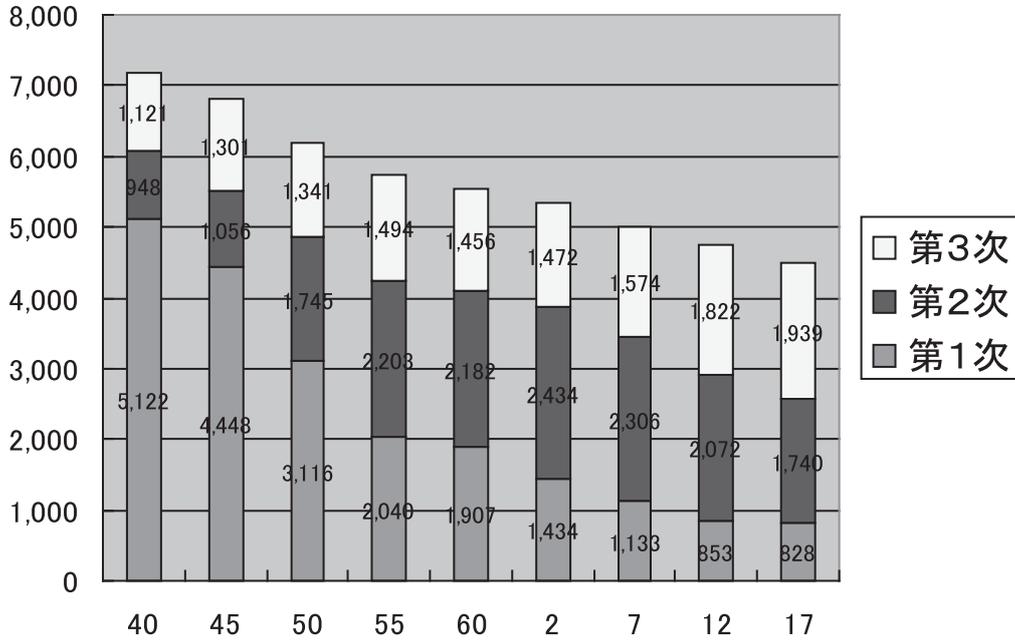
(各年10月1日現在・国勢調査(平成22年は速報値))

### (4) 児童数・生徒数



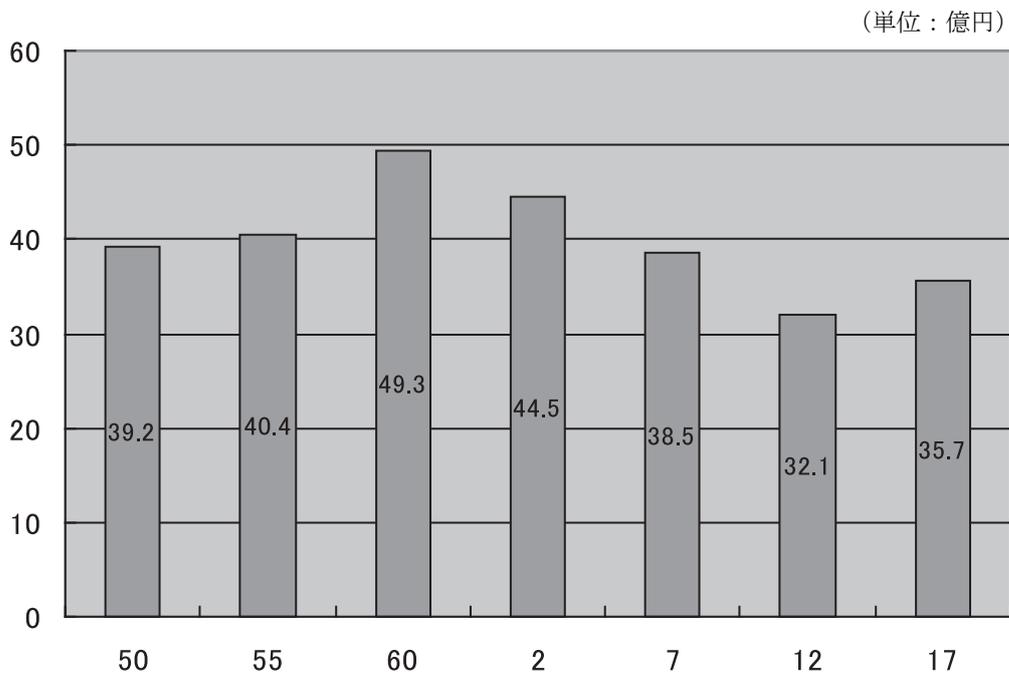
(各年5月1日現在・学校基本調査)

### (5) 就業人口及び産業別就業人口

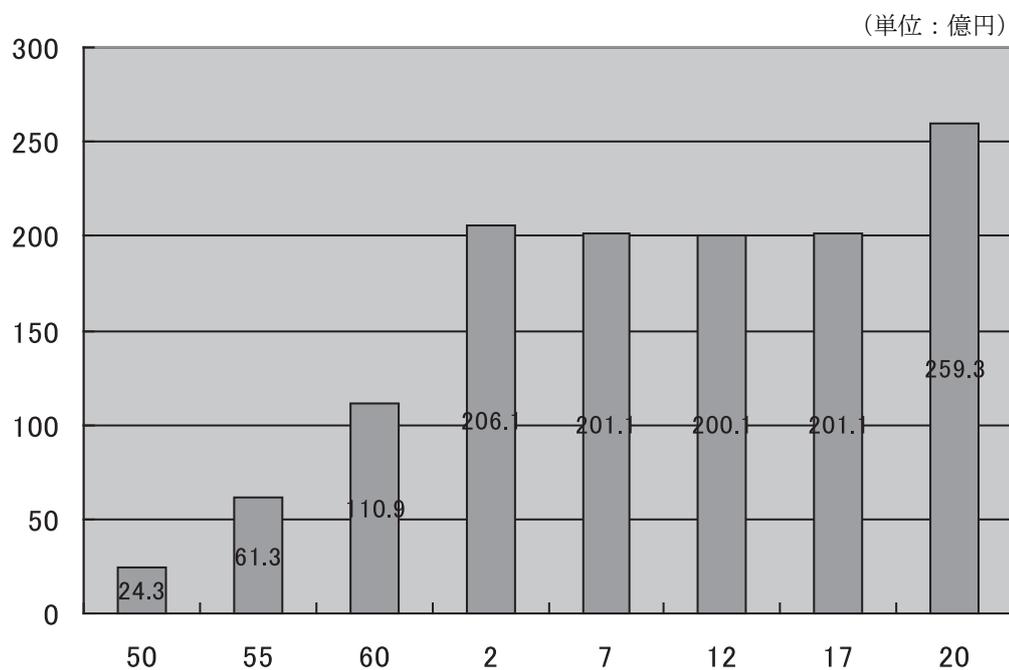


(各年10月1日現在・国勢調査)

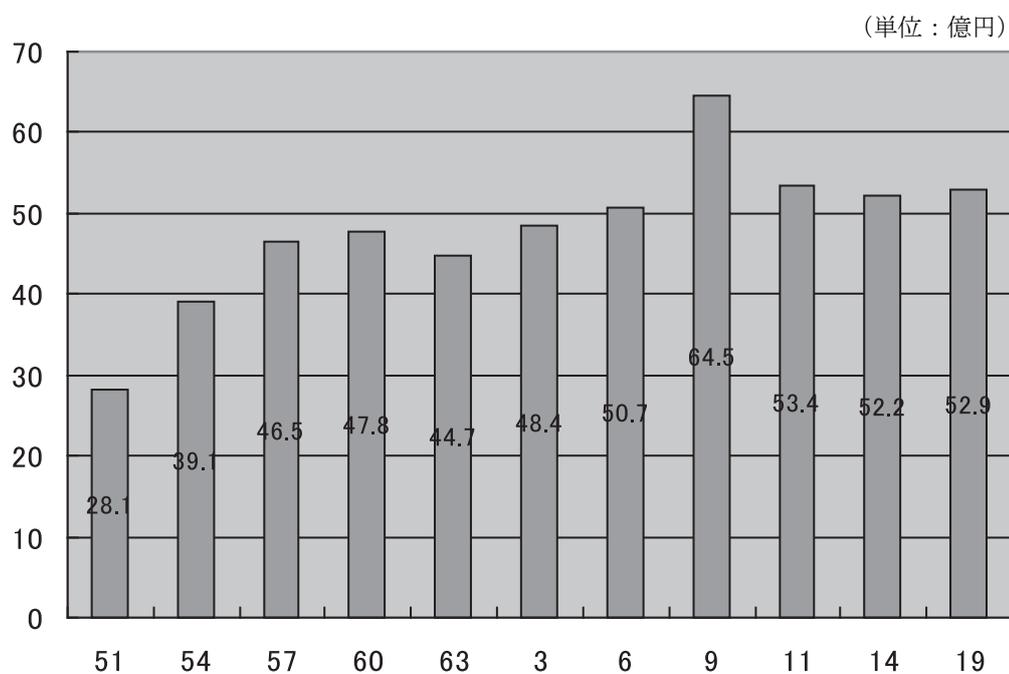
### (6) 農業産出額



(農林業センサス)

**(7) 製造品出荷額**

(工業統計調査)

**(8) 商品販売額**

(商業統計調査)

## 2 飯豊町振興審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

NO	氏名	地区	備考
1	細谷 芳弘	中	
2	田林 義則	中	
3	土屋 光栄	萩 生	
4	朝倉 達夫	萩 生	
5	手塚 敬	黒 沢	
6	松田 忠一	椿	職務代理
7	小川 幸生	椿	
8	山口 順之	椿	
9	味田 美代子	椿	
10	井上 禎夫	高 峰	
11	高橋 工三	高 峰	
12	尾形 智子	手ノ子	
13	小関 大	手ノ子	
14	田中 俊昭	手ノ子	
15	二瓶 幸浩	小 白 川	
16	渡部 雄市	小 白 川	
17	米野 斉巳	東 部	
18	齋藤 徹	東 部	会長
19	横澤 寧子	東 部	
20	鈴木 るみ	中 津 川	



## 山形県飯豊町

飯豊町総務企画課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地

TEL:0238-72-2111 FAX:0238-72-3827

URL: <http://www.town.iide.yamagata.jp>